

令和2年度農林水産業・食品産業における
労働安全強化対策推進事業のうち
新たな現場の作業安全対策の実現に向けた
情報発信等委託事業
成果報告書

2021年3月

株式会社トリックスター



事業実施概要

<事業目的>

農林水産業や食品産業の現場においては、依然として死傷事故が多発しており、農林水産業・食品産業の従事者の作業安全の確保が急務である。

このため、本事業では、農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策を強かに推進するために、①シンポジウムの開催、②マッチングミーティングの開催、③幅広い情報発信等により、今後、作業安全対策を強力かつ早急に進めるため、農林水産業・食品産業の業種の垣根を越えた気運の醸成を行うものである。

<事業期間>

令和2年5月 27 日から令和3年3月 17 日

<事業内容>

- I 「農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week」の開催
- II 周知・広報活動の実施
- III その他

目次

I 「農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week」の開催	
(I) 全体概要	P. 4
(II) チラシ・ポスターの制作	P. 5
(III) 特設サイトの制作・運用	P. 8
(IV) 「農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week」実施概要	P.16
1 農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム	P.17
2 作業安全推進のための会議・ウェビナー	P.25
(1) 令和3年春の農作業安全確認運動推進会議	P.25
(2) 林業・木材産業 作業安全推進ウェビナー	P.35
(3) 漁業 作業安全推進ウェビナー	P.40
(4) 食品産業 作業安全推進ウェビナー	P.45
3 作業安全新技術等マッチングミーティング	P.53
II 周知・広報活動の実施	
(I) 雑誌・Web 媒体への広告掲載	P.64
(II) メールマガジンの発送	P.64
III その他	
(I) 農林水産省ホームページの改訂	P.65
(別紙1) 農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム アンケート回答(設問4関係)	
(別紙2) 令和3年春の農作業安全確認運動推進会議 アンケート回答(設問4関係)	
(別紙3) 林業・木材産業 作業安全推進ウェビナー アンケート回答(設問2及び4関係)	
(別紙4) 漁業 作業安全推進ウェビナー アンケート回答(設問2及び4関係)	
(別紙5) 食品産業 作業安全推進ウェビナー アンケート回答(設問2及び4関係)	
(別紙6) 農業分野マッチングミーティング アンケート回答(設問3関係)	
(別紙7) 林業分野マッチングミーティング アンケート回答(設問3関係)	
(別紙8) 漁業分野・共通分野マッチングミーティング アンケート回答(設問3関係)	
(別紙9) メールマガジン内容	

I 「農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week」の開催

(I) 全体概要

農林水産業・食品産業の現場では、毎年、多くの死傷事故が発生している。農林水産業・食品産業が継続して発展するには、将来を担う若者が未来を託せる安全に働ける職場にするために、農林水産省では、作業安全対策を業界全体で推進することが重要との考えのもと、これら産業に関わる方々が、作業安全対策を自分事と捉え、何よりも安全、人命が優先することを再確認する機会とするために「農林水産業・食品産業の作業安全推進 Week」を開催した。

「農林水産業・食品産業の作業安全推進 Week」の期間中に、下記の日程のとおり作業安全の推進に係る各種のイベントを集中して開催した。

今回は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、従来型の会議室に集合する形式を変更し、Web 会議システムを利用した、ライブ配信形式の会議を開催した。

作業安全推進 Week 期間: 令和 3 年 2 月 16 日(火)から 26 日(金)

プログラム①: 2月 16 日(火) 農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム

プログラム②: 作業安全確認運動推進会議

2月 17 日(水)	令和3年春の農作業安全確認運動推進会議
2月 18 日(木)	林業・木材産業 作業安全推進ウェビナー
2月 18 日(木)	漁業 作業安全推進ウェビナー
2月 19 日(金)	食品産業 作業安全推進ウェビナー

プログラム③: 2月 24 日(水)から 26 日(金) 作業安全新技術等マッチングミーティング

(Ⅱ)チラシ・ポスターの制作

A4版 両面 チラシをデザインし、100枚印刷(両面4色/コート90)して、納品した。

表

見直そう安全対策!!
— 若者が自らの未来を託せる産業にするために —

農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week

全国どこからでも参加可能
誰でも参加無料!

開催日程 令和3年2月16(火)~26(金)

農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム 作業安全新技術等マッチングミーティング

農林水産業・食品産業の現場では、毎年、多くの死傷事故が発生しています。これら産業が継続して発展するためには、将来を担う若者が未来を託せる安全に働ける職場にしなければなりません。作業安全対策を自分事と捉え、何よりも安全、人命が優先することを再確認する機会とするため「農林水産業・食品産業 作業安全推進Week」を開催します。

開催方法 オンライン・ライブ配信 [zoomウェビナー] で開催します

参加方法 公式WEBサイト(下記URL又はQRコード)よりアクセスし、事前登録をお願いします。(※事前登録必須)

<https://anzen-week.com>
(農林水産業・食品産業 作業安全推進Week 公式WEBサイト)

イベントの詳細、参加登録はこちらのフォームへ!

農林水産省

スケジュール

※スケジュールの内容は、変更することがあります。

□ 農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム

2月16日(火) | 14:00~18:00

14:00	冒頭挨拶(農林水産省)
14:05	農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について(農林水産省)
14:20	作業安全対策取組事例報告 ・労災保障の加入促進と事故を減らすための安全研修会の実施(JAえちご上越監査課課長 清水 眞) ・安全対策と経営改善の両立について(若狭森林組合常務理事兼理事 吉田 和雄) ・ライフジャケット着用率向上の取組(兵庫県漁業協同組合連合会常務理事兼代理 西上 幸介) ・経営者の作業安全対策と農林水産業への導入(株式会社長興土研社長 飯塚 雅彦)
15:00	農林水産業・食品産業の作業安全規範の策定及び活用について(農林水産省)
15:10	登壇者及び参加者とのWEB意見交換
15:45	閉会挨拶(農林水産省)



□ 作業安全推進のための会議・ウェビナー(分野ごとに開催)

各分野の現場の事業者、関係団体、研究機関、行政等から、安全対策に関する情報の発信を行います。

2月17日(水) | 14:00~18:00

農業 令和3年春の農作業安全確認運動推進会議

2月18日(木) | 10:00~12:00

林業・木材産業 作業安全推進ウェビナー

2月18日(木) | 14:00~18:00

漁業 作業安全推進ウェビナー

2月19日(金) | 14:00~18:00

食品産業 作業安全推進ウェビナー

□ 作業安全新技術等マッチングミーティング

2月24日(水)~26日(金)



出展内容・企業団体

ロボットトラクター [ヤンマーアグリジャパン株式会社]	スマート・チェーンソー [東京大学森林利用学研究室]
スマート農機でより安全・安心な農作業 [株式会社クボタ]	機械式クサビ [やまびこ合同会社]
草刈りロボット [株式会社ササキコーポレーション]	知能集材の自動化システム [イワフジ工業株式会社]
自律走行無人草刈機 [和同産業株式会社]	SOS・コミュニケーション端末 [株式会社フォレストシー]
パワードウェア [株式会社ATOUN]	伏匿方向補助装置ガイドレーザー [株式会社藤興産業]
マッスルスーツ [株式会社イノフィス]	狭小環境下作業員の緊急伝達装置 [プラムシステム株式会社]
履タイプ作業支援用 [CYBERDYNE株式会社]	沿岸域向け安全操業支援システム [日本無線株式会社]
パワーアシストスーツ [パワーアシストインターナショナル株式会社]	産業用水中ドローン [JOHNAN株式会社]
脈波測定システム [伊藤忠飼料株式会社/NTTテクノクロス株式会社]	救命合符の開発 [日本救命器具株式会社]
死亡前自動監視システム [大倉産業株式会社]	作業を覚守るデータ取得サービスtukumo [株式会社AmaterZ]
灌水制御システム等 [株式会社SenSprout]	OIMSを活用したオープンイノベーションの推進 [経済産業省 関東経済産業局]

お問い合わせ先

担当 (株)トリックスター 坂元

E-mail info@anzen-week.com

農林水産省

A1版 ポスターをデザインし、50枚印刷(片面4色/コート135)し、納品した。

見直そう安全対策!!

— 若者が自らの未来を託せる産業にするために —

農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week



全国どこからでも参加可能
誰でも参加無料!

開催日程 令和3年2月16(火)~26(金)

農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム 作業安全新技術等マッチングミーティング

農林水産業・食品産業の現場では、毎年、多くの死傷事故が発生しています。
これら産業が継続して発展するためには、将来を担う若者が未来を託せる安全に働ける職場にしなくてはなりません。
作業安全対策を自分事と捉え、何よりも安全、人命が優先することを再確認する機会と
するため「農林水産業・食品産業 作業安全推進Week」を開催します。

開催方法 オンライン・ライブ配信 [zoomウェビナー] で開催します

参加方法 公式WEBサイト(URL又はQRコード)よりアクセスし、
事前登録をお願いします(※事前登録必須)

<https://anzen-week.com>

(農林水産業・食品産業 作業安全推進Week 公式WEBサイト)

農林水産省

イベントの
詳細、参加登録は
こちらのフォームへ!



TRICKSTER
www.trickster.co.jp

(Ⅲ)特設サイトの制作・運用

作業安全推進 Week 開催に当たり、農林水産省外部サーバーに特設サイトを構築し、以下のページを設置し、運用した。

- ・作業安全推進 Week の説明
- ・作業安全推進 Week 参加申込
- ・作業安全推進 Week 日別のライブ配信

1 作業安全推進 Week 説明ページ

下記の作業安全推進 Week の説明ページを設置した。



見直そう安全対策!!～若者が自らの未来を託せる産業にするために～

農 林 水 産 業 ・ 食 品 産 業

作業安全推進Week

お知らせ

農林水産省では、「農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week」として、令和3年2月16日（火）～26日（金）の期間中に、農林水産業・食品産業の作業安全対策に関する各種イベントを開催しました。

いずれのイベントもzoomを利用したオンライン・ライブ配信です。

[ご参考 資料](#) ・農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week チラシ(PDF:427KB)

[ご参考サイト](#) ・農林水産省プレスリリース(農林水産ウェブサイト)

■ 開催趣旨

農林水産業・食品産業の現場では、毎年、多くの死傷事故が発生しています。農林水産業・食品産業が継続して発展するには、将来を担う若者が未来を託せる安全に働ける職場にしなくてはなりません。農林水産省では、作業安全対策を業界全体で推進することが重要との考えのもと、これら産業に関わる方々が、作業安全対策を自分事と捉え、何よりも安全、人命が優先することを再確認する機会とするため「農林水産業・食品産業の作業安全推進Week」を開催しました。

「農林水産業・食品産業の作業安全推進Week」の期間中に、以下の日程のとおり各種のイベントを集中して開催しました。

■ 参加方法・注意事項

いずれのイベントもオンラインでのzoomを利用したライブ配信で行います。
どなたでも無料でご参加いただけます（参加に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります）。
参加にはお申込が必要となります。
以下のボタンから、申込み用のページに移動できます。 なお、オンライン配信の内容の撮影、録音、録画は行わないで下さい。

農林水産業・食品産業 作業安全推進Weekの申込みは終了しました。

■ 日程

作業安全推進Week期間：令和3年2月16日(火)~26日(金)
イベント① 農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム(2月16日(火))
イベント② 作業安全確認運動推進会議(2月17日(水)農業、2月18日(木)林業・木材産業、漁業、2月19日(金)食品産業)
イベント③ 作業安全新技術等マッチングミーティング(2月24日(水)~26日(金))
※下記のスケジュールの内容は、変更することがあります。また、当日の進行状況により、時間は前後する場合があります。

①：農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム（2月16日（火））

農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム

農林水産業・食品産業の分野を横断して、作業安全対策の必要性や優良取組事例等、現場の安全意識向上を目的とした幅広い情報を発信します。参加は無料です。

ー プログラム（今後追加・変更する場合があります）

14:00	冒頭挨拶（農林水産省）
14:05	農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について(農林水産省)
14:25	作業安全対策取組事例報告 ・ 労災保険の加入促進と事故を契機とした安全研修会の実施（JAえちご上越営農部農業対策課 清水 薫） ・ 安全対策と経営発展の両立について（西妻森林組合常勤理事兼参事 吉田 昭雄） ・ 命を守る運動 ライフジャケット着用率向上の取組（兵庫県漁業協同組合連合会指導部課長代理 西上 幸作） ・ 建設業の作業安全対策と農林水産業への導入（株式会社社長瀬土建社長 長瀬 雅彦）
15:10	登壇者及び参加者とのWEB意見交換
15:45	閉会挨拶（農林水産省）

②：作業安全確認運動推進会議（2月17日（水）～19日（金））

作業安全推進のための会議・ウェビナー（分野ごとに開催）

各分野の現場の事業者、関係団体、研究機関、行政等から、安全対策に関する情報の発信を行います。

— 2月17日（水）【プログラム】農業 令和3年春の農作業安全確認運動推進会議

14:00	開会・挨拶
14:05	議題（1）今後の農作業安全対策の展開について（農林水産省生産局技術普及課）
14:35	議題（2）北海道における農作業事故防止の取組について（北海道農作業安全運動推進本部）
14:55	議題（3）国内トラクターメーカーにおける農作業安全対策について（井関農機㈱、㈱クボタ、三菱マヒンドラ農機㈱、ヤンマーアグリ㈱）
15:15	議題（4）安全フレーム等追加装備トラクタ所有者に対する調査結果等について（（一社）日本農業機械化協会）
15:25	意見交換
15:55	閉会

— 2月18日（木）AM【プログラム1】林業・木材産業 作業安全推進ウェビナー

10:00	開会・主催者挨拶
10:05	「事故実態調査分析結果から見る課題と対策」（（株）クニエ コンサルタント 阪本絵奈）
10:25	「LPWA通信網の森林を含む町内全域整備について」～携帯電話の圏外でも正確な位置情報を伴った救助要請が可能に～（久万高原町 総合戦略監視情報政策推進室長 田村裕子）
10:45	「作業安全に係る木工機械の最新動向」（（一社）日本木工機械工業会 理事長 菊川 厚）
11:05	（休 憩）
11:15	「教育の視点から 安全を維持する力とは何かを見直す」（（一社）林業技能教育研究所 所長 飛田京子）
11:35	登壇者及び参加者との意見交換
11:55	作業安全に関する林野庁からの情報提供
12:00	閉会

— 2月18日（木）PM【プログラム2】漁業 作業安全推進ウェビナー

14:00	開会・挨拶
14:05	講演（1）漁業における作業安全対策の状況について ・漁業における事故の発生状況について（水産庁企画課） ・事故実態の調査分析結果と考察について（（株）クニエ コンサルタント 佐藤 陽介）
14:25	講演（2）現場における作業安全の取組（いとう漁業協同組合 日吉 直人）
14:45	講演（3）作業安全に資する新技術の開発・導入状況 （日本無線（株）、JOHNAN（株）、日本救命器具（株）、（株）AmaterZ）
15:30	意見交換会「作業環境改善と事故防止に向けて」（（国研）水産研究・教育機構 高橋 秀行）
16:00	閉会

— 2月19日（金）[プログラム]食品産業 作業安全推進ウェビナー

14:00	開会・冒頭挨拶（農林水産省）
14:05	「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック（仮称）について」（農林水産省）
14:15	講演「食品産業と労働安全」 （（独）労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域長 建設安全研究グループ部長 高木 元也）
14:40	（休 憩）
14:45	食品産業の作業安全対策の取組事例紹介 ・（株）ユニカフェ（品質保証部 部長 岩田 泰史） ・有楽製菓（株）（生産本部 TPM推進課 課長 宇野 泰生） ・（株）すき家（人事労務課 課長 木下 和樹）
15:25	関係省庁・機関からの情報提供 ・厚生労働省「安心して安全に働ける職場環境の実現のために」（労働基準局 安全衛生部安全課 副主任中央産業安全専門官 寺島 友子） ・（一社）日本食品機械工業会「食品加工機械JISのご紹介」（専務理事 谷澤 俊彦） ・ミドリ安全（株）「食品産業で使用可能な安全保護用品のご紹介」（営業統括本部F&H部 次長 原名 幸義）
15:55	閉会挨拶（農林水産省）

— 2月19日（金）[プログラム]食品産業 作業安全推進ウェビナー

14:00	開会・冒頭挨拶（農林水産省）
14:05	「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック（仮称）について」（農林水産省）
14:15	講演「食品産業と労働安全」 （（独）労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域長 建設安全研究グループ部長 高木 元也）
14:40	（休 憩）
14:45	食品産業の作業安全対策の取組事例紹介 ・（株）ユニカフェ（品質保証部 部長 岩田 泰史） ・有楽製菓（株）（生産本部 TPM推進課 課長 宇野 泰生） ・（株）すき家（人事労務課 課長 木下 和樹）
15:25	関係省庁・機関からの情報提供 ・厚生労働省「安心して安全に働ける職場環境の実現のために」（労働基準局 安全衛生部安全課 副主任中央産業安全専門官 寺島 友子） ・（一社）日本食品機械工業会「食品加工機械JISのご紹介」（専務理事 谷澤 俊彦） ・ミドリ安全（株）「食品産業で使用可能な安全保護用品のご紹介」（営業統括本部F&H部 次長 原名 幸義）
15:55	閉会挨拶（農林水産省）

③：作業安全新技術等マッチングミーティング（2月24日（水）～26日（金））

作業安全技術等マッチングミーティング

農林水産業の現場の安全対策に活かしていただくため、作業安全に資する新技術等を開発・販売している企業や研究機関に新技術等を紹介するプレゼンテーションを行っていただきます。参加は無料です。

— 2月24日(水) [プログラム](今後変更することがあります。詳細は決まり次第、掲載します。)

10:00		冒頭挨拶 農林水産省
10:30	農業関連	ロボットトラクター[ヤンマーアグリ株式会社]
11:00	農業関連	スマート農業でより安全・安心な農作業[株式会社クボタ]
11:30	農業関連	草刈りロボット[株式会社ササキコーポレーション]
休憩		
13:00	農業関連	自律走行無人草刈機[和同産業株式会社]
13:30	農業関連	パワードウェア[株式会社ATOUN]
14:00	農業関連	マッスルスーツ[株式会社イノフィス]
14:30	農業関連	腰タイプ作業支援用[CYBERDYNE株式会社]
休憩		
15:30	農業関連	パワーアシストスーツ[パワーアシストインターナショナル株式会社]
16:00	農業関連	顔体重測定システム[伊藤忠飼料株式会社/NTTテクノクロス株式会社]

— 2月25日(木) [プログラム](今後変更することがあります。詳細は決まり次第、掲載します。)

10:00	農業関連	死亡鶏自動巡回監視システム[大豊産業株式会社]
10:30	農業関連	灌水制御システム等[株式会社SenSprout]
11:00		
11:30	林業関連	スマート・チェーンソー[東京大学森林利用学研究室]
休憩		
13:00	林業関連	機械式クサビ[やまびこ合同会社]
13:30	林業関連	架線集材の自動化システム[イワフジ工業株式会社]
14:00	林業関連	SOS・コミュニケーション端末[株式会社フォレストシー]
14:30	林業関連	伐倒方向補助装置ガイドレーザー[株式会社藤興行業]
休憩		
15:30	林業関連	騒音環境下作業者の緊急伝達装置[ブラムシステム有限公司]
16:00		

2 作業安全推進 Week 参加申込ページ

下記の参加申込ページを設置した。

■入力項目

・関心分野

農業分野 林業分野 木材産業分野 漁業分野 食品産業分野 その他

・名前

・ご所属

農林水産業従事者、農林水産業関連団体職員、民間企業（農林水産業を除く）、
研究機関、地方自治体、国、報道機関、その他

・所在地・都道府県

・メールアドレス

・自由記入



農林水産省は、令和3年2月16日(火曜日)～26日(金曜日)の7日間「農林水産業・食品産業安全推進 Week」を開催します。本会議は、公開です。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議への参加はオンライン開催・ライブ配信で音声と映像による傍聴となります。全国どこからでも、無料で、誰でも参加可能です。

参加ご希望の方は、下記の参加申込フォームからお申し込みください。

下記の参加申込フォームに記入し、「確認画面へ」ボタンを押してください。

関心分野 <small>必須</small>	<input type="checkbox"/> 農業分野 <input type="checkbox"/> 林業分野 <input type="checkbox"/> 木材産業分野 <input type="checkbox"/> 漁業分野 <input type="checkbox"/> 食品産業分野 <input type="checkbox"/> その他
名前 <small>必須</small>	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
ご所属 <small>必須</small>	<input type="checkbox"/> 農林水産業従事者 <input type="checkbox"/> 農林水産業関連団体職員 <input type="checkbox"/> 民間企業（農林水産業を除く） <input type="checkbox"/> 研究機関 <input type="checkbox"/> 地方自治体 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 報道機関 <input type="checkbox"/> その他
所在地・都道府県	<input type="text"/>

メールアドレス <small>必須</small>	<input type="text"/> 確認のためもう一度入力してください。 <input type="text"/>
自由記入	<input type="text"/> 400文字以内

[確認画面へ](#)

参加申込された方には、参加方法のご案内を申込のメールアドレスへ返信いたします。
尚、お申込みいただきました、情報の取扱いについては、作業安全推進Weekのご参加の確認以外に使用いたしません。
また、お電話、E-mailでのお申し込みはご遠慮ください。

令和3年1月15日から、参加申込の受付を開始し、全国から合計795名から申込があった。

そのうち、マスコミ・報道関係者は23名であった。

3 作業安全推進 Week 日別ライブ配信ページ

zoom ウェビナーの URL へ誘導するページを制作した。

今回の zoom ウェビナーは、ウェビナーごとにパネリストが異なるため、ウェビナーごとに設定した。そのため、視聴者が参加する URL は、ウェビナーごとに変更になったため、毎日、URL を設定した。



見直そう安全対策!! ~若者が自らの未来を託せる産業にするために~

農林水産業・食品産業

作業安全推進Week

農林水産業・食品産業 安全推進Week オンライン・ライブ配信の案内

令和3年2月16日(火)~2月26日(金)に開催のミーティングには、下記から参加できます
(参加に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります)。
なお、オンライン配信の内容の撮影、録音、録画は行わないで下さい。
※下記のスケジュールの内容は、変更することがあります。また、当日の進行状況により、時間は前後する場合があります。

■ 日程

①：農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム (2月16日(火))

農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム

2月16日のプログラムは、終了しました。

②：作業安全確認運動推進会議 (2月17日(水)~19日(金))

作業安全推進のための会議・ウェビナー (分野ごとに開催)

(IV) 「農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week」実施概要

作業安全推進 Week は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のため、当初予定していた会議室に集合しての会議形式を変更し、zoom ウェビナーを利用した Web 形式のライブ配信とした。

その結果、参加申込者は、北海道から沖縄まで全国から 795 名となった。

農業分野、漁業分野、林業分野、木材産業分野、食品産業分野の従事者、民間企業（農林水産業を除く）、地方自治体、研究機関、農林水産林業関連団体職員等が参加した。

開催の様子は、映像を収録し、後日、農林水産省 HP で掲載する。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/event.html)

1 農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム

日 時:令和3年2月16日(火)14時から16時
会 場:農林水産省 第1特別会議室(同時ライブ配信)
参加者数:ライブ配信参加者 220名

(1)プログラム内容:

- ① 冒頭挨拶(農林水産大臣 野上 浩太郎)
- ② 農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について(農林水産省大臣官房政策課長 山口 潤一郎)
- ③ 作業安全対策取組事例報告
 - ・労災保険の加入促進と事故を契機とした安全研修会の実施(JA えちご上越営農部農業対策課 清水 薫)
 - ・安全対策と経営発展の両立について(吾妻森林組合常勤理事兼参事 吉田 昭雄)
 - ・命を守る運動 ライフジャケット着用率向上の取組(兵庫県漁業協同組合連合会指導部課長代理 西上 幸作)
 - ・建設業の作業安全対策と農林水産業への導入(株式会社長瀬土建社長 長瀬 雅彦)
- ④ 登壇者及び参加者とのWEB意見交換
- ⑤ 閉会挨拶(農林水産省大臣官房政策課長 山口 潤一郎)

開催の様子は、映像を収録し、農林水産省HPで掲載する。
(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/event.html)

【参考資料：農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について
(農林水産省)】

農林水産・食品産業の
作業安全対策をめぐる情勢、
今後の取組について

農林水産省大臣官房政策課長
山口 潤一郎

令和3年2月
MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

農林水産業・食品産業の作業安全を推進する背景

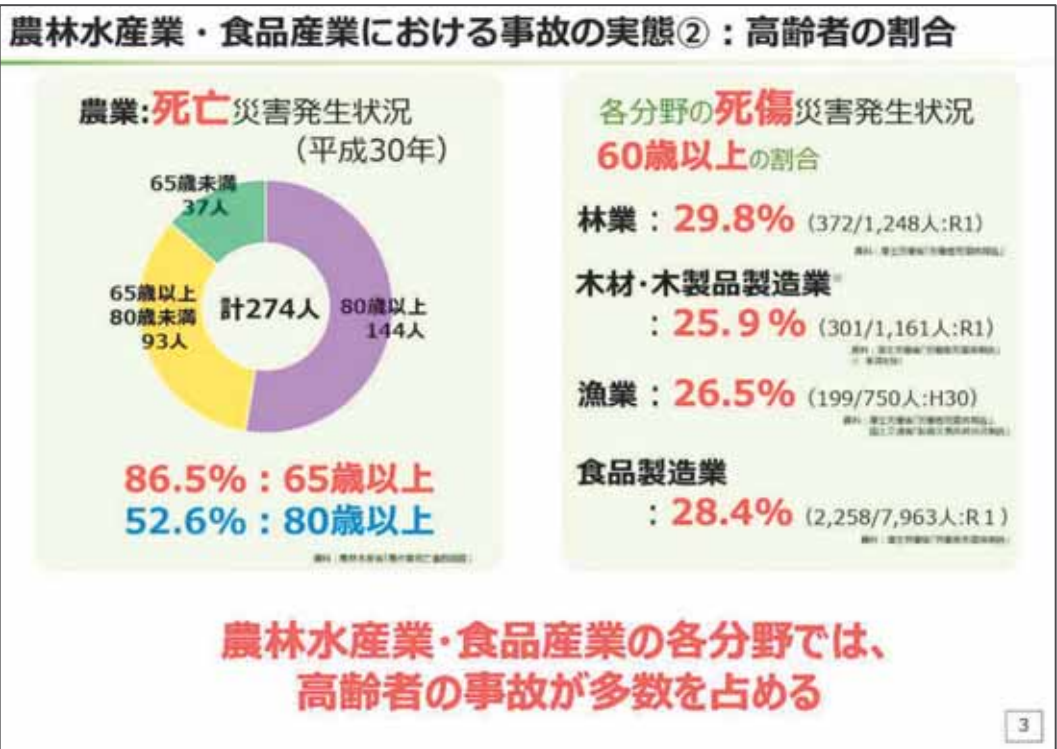
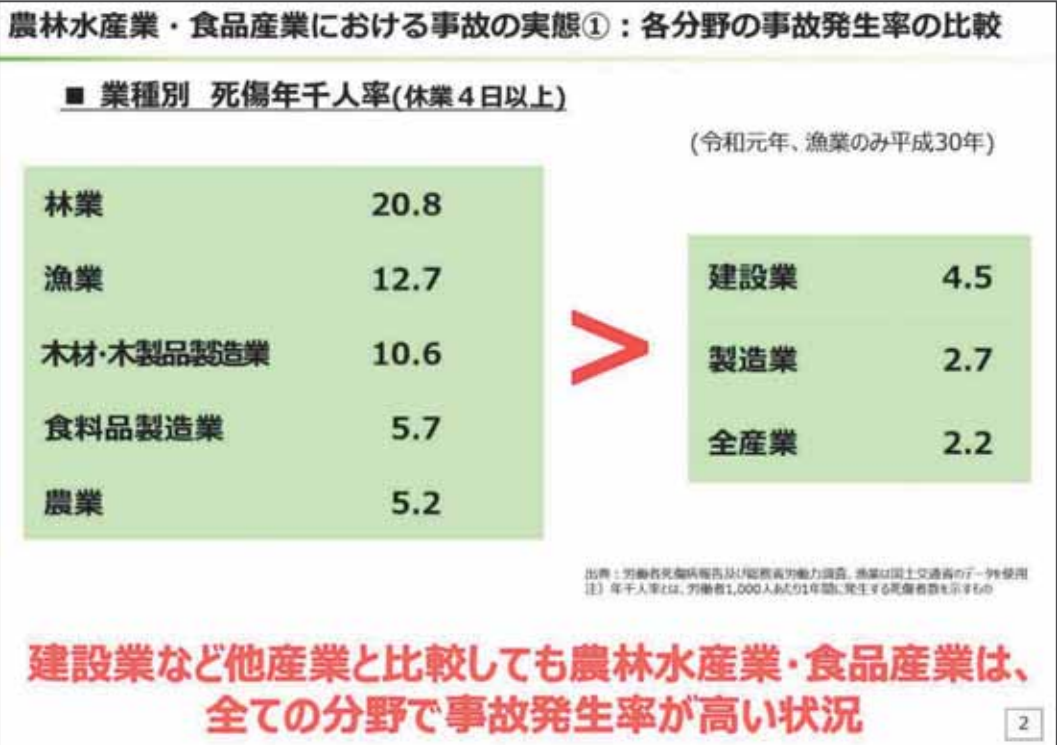
- 就業者の**減少**（農林漁業の就業者はこの半世紀で約1／6に）
- 就業者の**高齢化**（農業では高齢化率70%）
- 就業者の**多様化**（外国人の増加）
- **人手不足**（全産業平均を上回って有効求人倍率が上昇）
- **新技術**の発展（スマート技術等の活用）

- ◆ 安心して働ける職場にすることで、就業者の確保を
- ◆ 就業者の多様化や新技術の発展を踏まえた新たな対策を

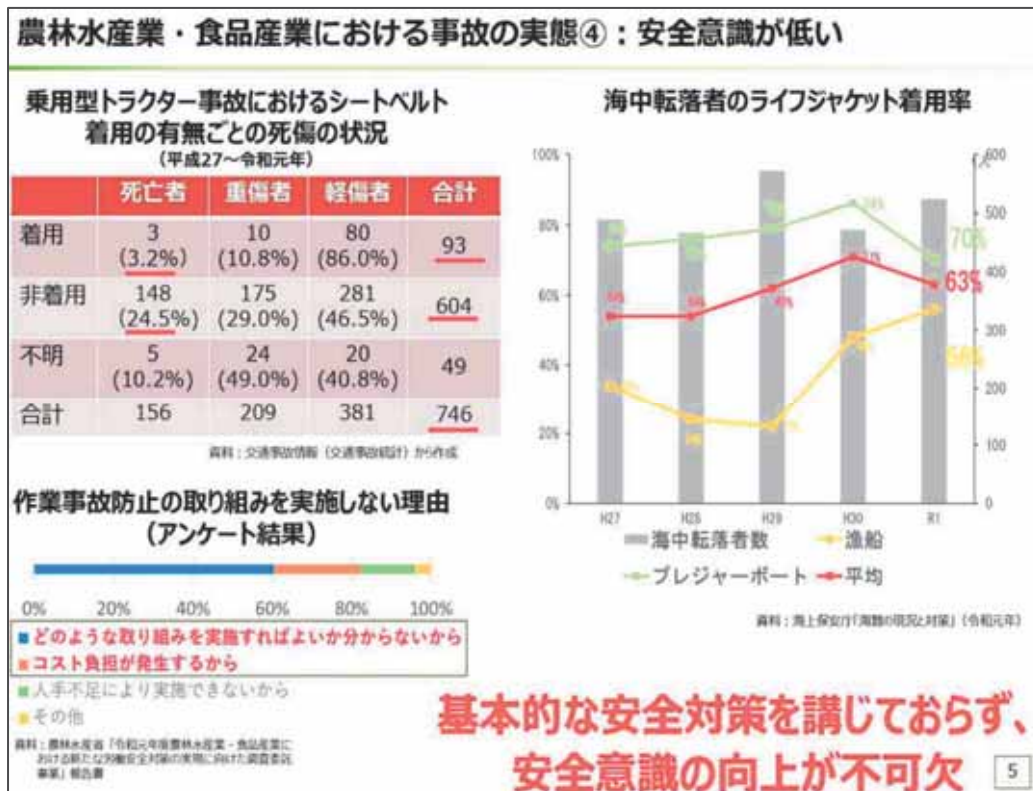
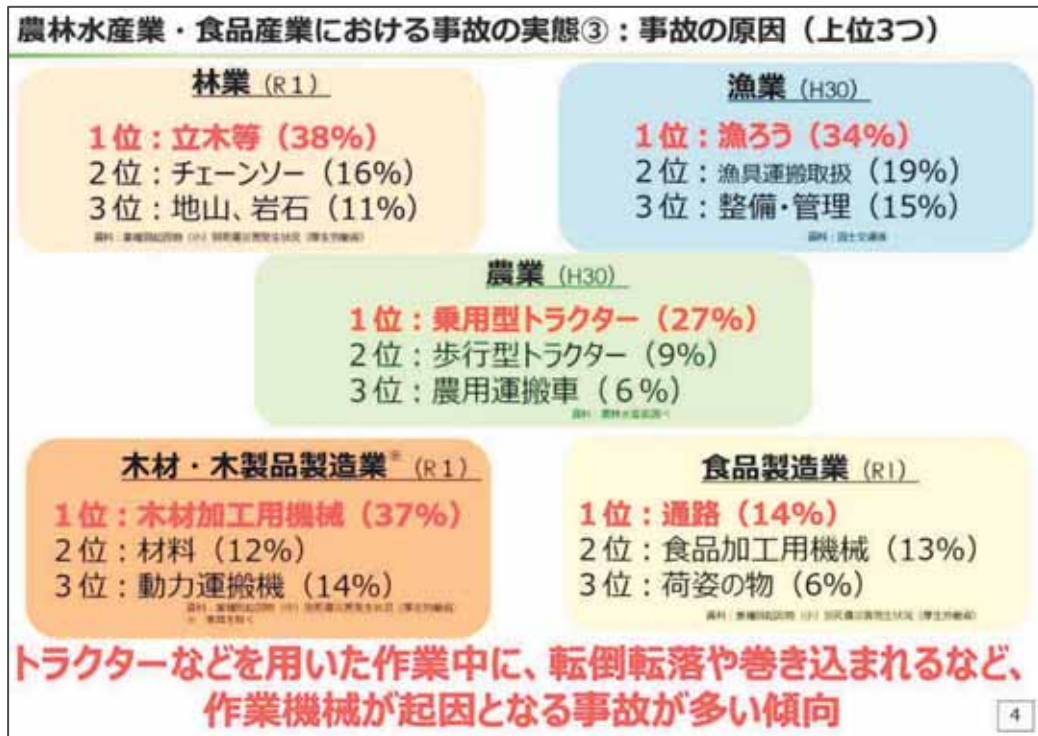
農林水産業・食品産業を、若者が未来を託せる産業に

1

【参考資料：農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について
（農林水産省）】



【参考資料：農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について
（農林水産省）】



【参考資料：農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について
（農林水産省）】

農林水産業・食品産業の作業安全規範の策定①

○ 安全意識の向上のためには、事業者等が日々安全を意識することが有効。
○ 農林水産省は、事業者等関係者が日々留意すべき事項と実行すべき事項を示した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を新たに策定。

■ 基本的な事項を定めた「共通規範」

➢ 現場の事業者向け、事業者団体向けそれぞれの規範を策定

➢ 各業種共通の共有すべき認識や取り組むべき事項を掲げ、なぜ重要なのか説明を記載

(参考)作業安全規範の検討経緯
農林水産省・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議

第1回(R2.2)【作業安全に関する現状や論点を整理】
第2回(R2.6)【作業安全規範の策定や活用方針を議論】
第3回(R2.7)【作業安全規範（うち共通規範）を議論】
第4回(R3.1)【作業安全規範を了承】

農林水産省・食品産業の作業安全のための規範

いのちを守る作業安全は全てに優先する。

作業安全の確保は、経営が継続発展するための要である。

作業安全確保のために必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。

KEEP SAFETY FIRST.

作業安全規範 標識

6

農林水産業・食品産業の作業安全規範の策定②

■ 具体的な取組事項を定めた「個別規範」

➢ 農業、林業、木材産業、漁業、食品産業の業種別に、現場の事業者向け、事業者団体向けそれぞれの規範を策定

➢ 取り組むべき事項について、項目分けして具体的に記載

「個別規範」の内容

<事業者向け>

- 作業安全に関する研修の受講
- 保護具の着用、機械の正しい使用方法の遵守
- 機械の日常点検、整備の適切な実施
- 現場の危険箇所特定、改善

等 約20項目

<事業者団体向け>

- 構成員向けの啓発活動・情報提供
- 構成員向けの相談体制の整備
- 補償措置（労災保険等）の確保への支援
- 事故発生時や事故後の事業継続の支援

等 約10項目

7


参考資料：農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について
 (農林水産省)】


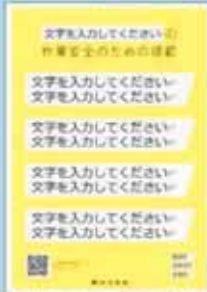
農林水産業・食品産業の作業安全規範の活用①

<事業者の自主的な活用>

1 現場での意識啓発への活用

- ・啓発ポスター
- ・共通規範の標識
- ・日々意識する事項を自ら記載する「私(会社)の作業安全規範」を事業所に掲示していただき、日々目にするすることで、意識啓発に活用していただきたい。


ダウンロードはこちら(農水省HP) ⇒ 





私(会社)の作業安全規範

2 規範チェックシートによる自己点検

個別規範をチェックシートに整理。各事業所における日々の安全に関する取組の自己点検に活用していただきたい。

ダウンロードはこちら(農水省HP) ⇒ 



農林水産業・食品産業の作業安全規範の活用②

<行政の活用>

3 補助事業との連携(クロスコンプライアンス)

現場での具体的な作業安全対策の取組を推進するため、農林水産省所管の幅広い補助事業等でクロスコンプライアンスを推進。

- ・規範の項目から事業目的に即した項目の実施を要件化。
(例：安全研修の受講、労災保険への加入)
- ・規範チェックシートの提出を義務化

	要件設定した事業等の数		設定した案件の数	
	令和2年度	令和1年度	令和2年度	令和1年度
農業	26	32	33	45
食品産業	1	8	1	15
林業・木材産業	20	39	34	67
漁業	7	9	20	24
計	54	88	88	151

要件設定を予定している事業等の数は、令和2年12月末の調査の結果。
 令和2年度には令和元年度補正事業を、令和3年度には令和2年度補正事業を含む。

4 チェックシートの分析による施策への反映

クロスコンプライアンスの実施において提出を受けたチェックシートについて、分析を実施。
 現場の取組状況を把握し今後の施策に反映。

参考資料：農林水産業・食品産業の作業安全をめぐる情勢、今後の取組について
（農林水産省）

農林水産省における今後の取組強化に向けて

1. **事故情報の収集・分析を強化し、それに基づく適確な対策を構築**
2. **基本的な安全対策の実施を徹底**
3. **安全対策と補助事業等の連携（クロスコンプライアンス）による安全対策に積極的に取り組む経営の育成**
4. **受講体制の整備等、安全研修の強化**
5. **安全対策に資する新技術の活用**

○ **ロボット農機：**
作業を無人化・遠隔化



ロボトラクタ（有人-無人2台協働）リモコン式リモート操縦

○ **緊急伝達装置：**
経営作業下でも異常を伝達



SOSを通報の仲間に発信

○ **AIS（船舶自動識別装置）：**
衝突事故防止情報を漁業者に提供



周辺船舶の位置情報、事故多発海域情報を示すスマアプの設置

10

新たな作業安全対策については
こちら（農水省ウェブサイト）



MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省

11

(2) アンケートについて

シンポジウム ライブ配信の終了時において、Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

シンポジウムのアンケート回答

設問1: 本シンポジウムは、あなたが作業安全について考えるきっかけとなりましたか？

回答数	大いになった	なった	どちらともいえない	ならなかった	無回答
98	48	46	1	1	2

設問2: 本シンポジウムで、作業安全の取組に役立てられる情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
98	36	56	5	1	0

設問3: 本シンポジウムを今後も開催するべきだと思いますか？

回答数	開催すべき	どちらともいえない	必要ない	無回答
98	87	9	0	2

設問4: 本シンポジウムに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

<設問4の回答は、【別紙 1】を参照。>

2 安全推進のための会議・ウェビナー

(1) 令和3年春の農作業安全確認運動推進会議

日 時:令和3年2月 17(水)14時から16時

会 場:農林水産省 第1特別会議室(同時ライブ配信)

参加者数:ライブ配信参加者 297名

① プログラム内容:

(i)開会

(ii)挨拶(農林水産省大臣政務官 熊野 正士)

(iii)議題

- ・今後の農作業安全対策の展開について(農林水産省生産局技術普及課)
- ・北海道における農作業事故防止の取組について(北海道農作業安全運動推進本部)
- ・国内トラクターメーカーにおける農作業安全対策について
(井関農機(株)、(株)クボタ、三菱マヒンドラ農機(株)、ヤンマーアグリ(株))
- ・安全フレーム等追加装備トラクタ所有者に対する調査結果等について((一社)日本農業機械化協会)

(iv)意見交換

(v)閉会挨拶(農林水産省生産局長 水田 正和)

開催の様子は、映像を収録し、農林水産省 HP で掲載する。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/event.html)

【参考資料:今後の農作業安全対策の展開について(農林水産省)】

資料 1

令和3年の農作業安全確認運動の展開について

令和3年2月17日
農林水産省

1. 令和元年に発生した農作業死亡事故の調査結果(概要)

- 令和元年の農作業事故死亡者数は281人。前年(平成30年)と比べて7人増加。
- 年齢別にみると、65歳以上の高齢者の割合が88%を占め、この割合は調査開始以降で最大。
- 就業人口10万人当たりの事故死亡者数は16.7人と調査開始以降で最も高い水準(H29と同率)となり、他産業との差は拡大傾向。

農作業事故死亡者数の推移



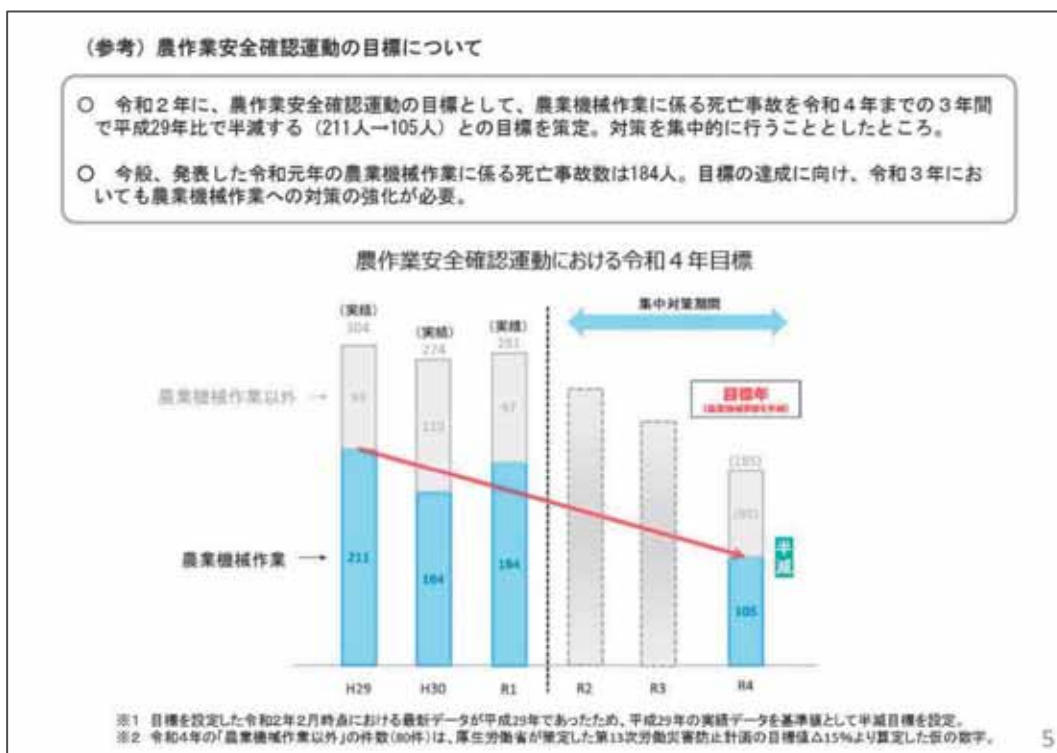
就業人口10万人当たり死亡者数の推移



死亡者数 農 業：農作業死亡事故調査(農水省)
他産業：死亡災害報告(厚労省)
就業人口 農 業：農林業センサス、農業構造動態調査(農水省)
他産業：労働力調査(総務省)

2

【参考資料：今後の農作業安全対策の展開について（農林水産省）】



2. 令和2年の取組報告

(安全フレーム等の追加装備、シートベルト・ヘルメットの着用徹底の呼びかけ)

- 農業機械メーカーをはじめ、各参加主体において積極的に取組を展開。(別途報告)
- 農林水産省においても、安全フレーム等未装備トラクターの利用状況把握等のための委託調査を実施。(別途報告)
- ポスターコンテストを通じたポスター作成・配布やステッカーの配布を通じて、転落・転倒事故対策を集中的に周知。

農機メーカーの取組例

新聞広告において、安全フレームやシートベルト等の装備や正しい替え等呼びかけ



農業機械安全性向上対策強化委託事業

令和2年度以降に安全フレームの追加装備を行った農業者を対象に、以下のアンケート調査等を実施(令和3年1月時点:約300名回収)

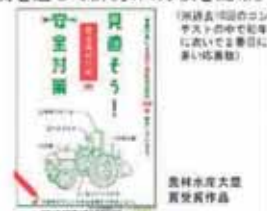
- ① 安全フレーム等未装備トラクターの利用状況
- ② 安全フレーム等の追加装備後の意識変化等

【調査実施主体】
一般社団法人日本農業機械化協会



ポスター、ステッカーの作成・配布

【ポスター】
コンテスト応募188点※から農林水産大臣賞・生産局長賞・日本農業新聞賞を決定。秋の運動参加809機関を通じて計約3.6万枚を配布。



【ステッカー】
参加機関を通じて約52万枚を配布。



【参考資料：今後の農作業安全対策の展開について（農林水産省）】

2. 令和2年の取組報告 （都道府県、農機メーカーを通じた農作業事故報告の把握・発信の強化）

- 令和2年より都道府県、農機メーカーからのケガを含めた農作業事故情報の収集・報告の取組を強化。（令和2年6月分からは報告を随時報告から、毎月の定期報告に変更）
- この結果、令和2年分（本年1月15日報告分まで）の報告件数は、前年に比べて倍増（167件→326件）。
- これらの情報は、（国研）農研機構革新工学センターにおいて分析を行うとともに、情報の即時性を活かすため、MAFFアプリなど複数の媒体を活用し、毎月、現場への注意喚起に活用。

都道府県、農機メーカーからの事故情報 （令和2年1月～令和3年1月報告分）

報告件数	326件 （前年：167件）
うち 都道府県のみからの報告	278件 （前年：141件）
※ 農機メーカーのみからの報告	35件 （前年：10件）
※ 両方からの報告 （都道府県、メーカー）	13件 （前年：8件）
死亡事故の報告件数	158件
負傷事故等の報告件数	168件

※ 報告数は令和3年1月末日時点

（令和2年に10件以上の事故報告（都道府県、農機メーカー報告分の合計）をいたした道県（都道府県コード順）
北海道、青森県、宮城県、山形県、福島県、富山県、長野県、愛知県、佐賀県、鹿児島県

（令和2年に事故報告（同上）の無かつ道府県
東京都、三重県、大阪府

MAFFアプリでの注意喚起の状況

実績	発信例 （12月分）
沖路・川への転落で3名死亡。6月に起こった農作業事故	12月に発生した農作業死傷事故 8件 農具機械作業に係る死傷事故 8件 うち 動力刈払機 2件 ほか
熱中症での死亡事故も発生。7月に起こった農作業事故	その他の死傷事故 2件 真夏的な事故例、注意すべきポイント等を紹介
トラクターの転落に気をつけて！8月に起こった農作業死傷事故	（今月のワンポイント） ○ 12月は8件の農作業中の死傷事故が報告されており、このうち「動力刈払機」で2名の方が負傷しています。
収穫時の機械作業事故に注意！9月に起こった農作業死傷事故	○ このうち1件は、作業中、刈払機のエンジンを止めても直撃を行ったところ、急に刃が動き出して負傷したものであり、これまでも同様の事故が多く報告されています。
公道での農機事故に注意！10月に起こった農作業死傷事故	○ 直撃の刃はエンジンを止めて行うことが基本ですが、現在はハンドルから手を離すと刈刃が止まる機構が付いた刈払機が多く販売されています。こうした機構がない古い刈払機をお使いの場合は、できるだけ早く買い換えましょう。
除雪など高所作業事故に注意！11月に起こった農作業死傷事故	○ このほか、以下のURLに刈払機を使う場合の注意事項がまとめられていますので、改めて確認しましょう。
刈払機使用時は適切な対策を！12月に起こった農作業死傷事故	【参考URL】 ▼ 刈払機の正しい使い方（日本農業機械工業会）（PDF 440KB） http://www.jamri.or.jp/data/safety2015a.pdf

より具体的な対策へのリンクも掲載

2. 令和2年の取組報告 （農作業安全推進協議会等の設置の促進）

- 県段階や地域段階において農作業安全対策を効果的に講じるためには、行政、生産者団体、農業資材販売店など関係機関が事故情報や普及啓発方を共有し、一体的に取り組んでいくことが重要。
- 本年の農作業安全確認運動において協議会等の設置の取組を強化し、県段階では1県増加の全国40道府県で設置が完了（更に2県で設置を検討中）。
- 今後は、残された県等への働きかけと地域段階での協議会等の設置の強化を推進（令和3年3月を目途に公表予定）。

農作業安全推進協議会等が設置されている都道府県（令和3年2月末時点）

※「農作業安全のための指針」（平成14年3月29日付第113生産第10312号農林水産省生産局長通知）（抜粋）
第1 推進体制の整備
農作業事故の防止を図るためには、関係者の連携の下、地域の実態に即した総合的な安全対策を推進する必要があること、地域の関係機関等をもって、農作業安全対策を推進する主体（「農作業安全推進協議会等」とい。）を設置し、主体的な安全確保への取組を進めること。

■ 【設置を検討している県】
埼玉県、福井県

□ 【設置意向を確認できない都道府県】
東京都、静岡県、大阪府、和歌山県、広島県

8

【参考資料：今後の農作業安全対策の展開について（農林水産省）】

(参考) 対話型農作業安全研修ツール

○ (国研) 農研機構革新工学センターでは、事故情報等を基に、地域の指導者等が農業者とコミュニケーションを図りながら、リスクに合った対策を自ら選択していただくことで、現実的な対応を行うことができる指導ツールを作成。令和2年5月より、下記資料を同センターのホームページで公開し、広く普及を進めている。

【ステップ1】
農家が使用している機械ごとにヒヤリハット体験をアンケートで抽出



【ステップ2】
ヒヤリハット体験があったものについて、対策リストから取り組めるものをコミュニケーションの中で選定



指導者等の進行で、ヒヤリハット経験の共有と、現実的な対応策を検討する。



【ステップ3】
農業者が自ら選定した取組を「安全宣言」として作業場に掲示



9

(参考) 高齢者等に危険な作業を理解していただくためのツール

○ 高齢者事故が多発していることを踏まえ、農水省の令和元年度の補助事業により、(一社)農業機械化協会が作成した指導ツール。映像は、令和2年6月よりYOUTUBEで公開されている。

○ 高齢農業者と、それぞれが所有するトラクターにカメラ等の記録装置を装着し、自宅出発からほ場での作業、帰宅までの映像を記録。指導者は、研修等において農業者に映像を見ていただきながら、模範的な点、危険な点を解説することができる。
(令和2年度の事業では、コンバインについて映像資料を作成中であり、4月公開を予定。)

【模範的】日常的な点検・整備



【模範的】シートベルトの装着



【危険】「バック」の作動の欠陥



【危険】走行中の片ブレキ解除



【模範的】作業後の土壌の除去



【危険】前向き下車



10

【参考資料：今後の農作業安全対策の展開について（農林水産省）】

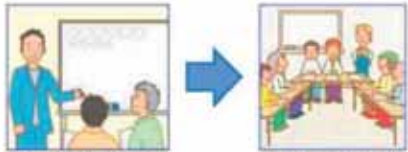
3. 令和3年農作業安全確認運動の取組方針③

3. 農業者が自ら積極的に安全対策を講じるためには、農業者が農作業事故を「自分ごと」と捉える意識改革が重要であり、こうした意識改革を促す環境を整備するため、(ウ) 全国の農業者が安全研修を受けられる体制の構築に向けた農作業安全指導員の育成を図る。

○ 令和3年度予算案において、新たに農作業安全指導体制の構築を行う事業を計上。上半期に講師を育成し、下半期には各県50名規模で農作業安全指導員を育成するもの。

→ 今年度の上半期に、各県協議会等において指導員候補者のリストアップ作業に御協力ください。

【持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進】（抜粋）

<事業の内容>	<事業イメージ>
<p>農作業安全指導体制の構築 全国の農業者が農作業安全研修を受講することができる体制の構築に向けて、各都道府県に「農作業安全指導員」を育成するための取組を支援</p> <p><農作業安全指導員の対象者例> 宮農指導員、農業機械士、農機販売店員、普及指導員、労働安全衛生コンサルタント等</p>	<p><農作業安全指導体制の構築></p>  <p>農作業安全指導員の育成 → 農作業安全指導体制の整備</p>

13

3. 令和3年農作業安全確認運動の取組方針④

4. 近年、農作業中の熱中症による死亡事故が多発していることを踏まえ、(エ) 作業当日に熱中症リスクのある地域の農業者に直接注意喚起を行うことができるMAFFアプリを活用した熱中症警戒アラートの利用の促進を図る。

○ 環境省・気象庁で令和3年から本格運用される「熱中症警戒アラート」とMAFFアプリを連携（本年5月頃を予定）。熱中症リスクの高い地域の農業者のスマートフォンだけに、当日の朝、プッシュ式で情報を発信することが可能となる。

→ 各県協議会等においてMAFFアプリの登録拡大に御協力ください（本年2月現在、約1.3万件）。





MAFFアプリのダウンロードはこちら
<https://www.maff.go.jp/j/sanbo/maff-app.html>

3. 令和3年農作業安全確認運動の取組方針⑤

5. 農業者や農業者団体の現場における具体的な作業安全行動を喚起するため、（オ）新たに策定した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」やGAPの周知・実践を働きかける。

○ 農林水産省では、今年度、有識者会議でのご議論を経て、安全のために日々留意すべき事項と実行すべき事項を「事業者向け」と事業者を構成員とする「事業者団体向け」に整理した、**農林水産業・食品産業の作業安全のための規範を作成。**

→ 各県協議会等において、農業者等への積極的な周知に御協力ください。

規範等の全体構成	個別規範（農業）のチェックシート	規範の活用方針
<p>①共通規範 ・・・作業安全に関する基本的な考え方を整理（農林水産業・食品産業共通）。</p> <p>②個別規範 ・・・分野ごとに具体的な事項を整理。</p> <p>③チェックシート ・・・個別規範の各項目の安全対策ができているかを自己点検するためのシート</p> <p>④解説書 ・・・個別規範の各項目について必要性や詳細等を解説。チェックシートの活用にあたり、必要に応じて参照</p>		<p>1 事業者における自主的な活用</p> <p>(1) 現場での意識向上への活用 ポスター、チラシ等の形で掲示いただき、従事者が目にすることで、意識優先に活用</p> <p>(2) チェックシートを活用した取組の再点検 現場の安全のための日々の取組の再点検に活用</p> <p>2 行政等における活用</p> <p>(1) 補助事業等における「クロスエンプライアンス」への活用 規範の考え方に基づき、幅広い事業において安全対策の実施を要件化（義務化・努力義務化）</p> <p>(2) チェックシートを活用した現場の取組状況の分析 可能な範囲でチェックシートを提出いただくことにより現場の取組状況を把握・分析</p>

15

(参考) 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（農業者向け・解説書）の例

個別規範の例

1-(3)-② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。

解説書における解説

【取組の必要性等】
機械や刃物等の不具合が発生すると、事故につながります。そのため、使用前又は定期的に行う点検・整備や保管を適切に実施し、不具合を防止することが必要です。

【具体的な取組内容等】
機械・器具を用いる作業を行う場合には、必ず事前に安全装置や防護カバー等の安全装置を含めていわゆる始業点検を行い、異常がある場合には、調整又は修理をする等の必要な措置を行いましう。法令上義務となっている事項がある場合は、確実に実施しましう。
刃物については、使用しないときにはカバーをし、柄から刃部が抜けないう、がたつきを点検しましう。
また、機械の掃除や修理を行う場合には、原則機械を停止させましう。

(参考) 法令上の主な義務等(労働者を使用する事業者の場合)
事業者は、フォークリフト等について、定期的に自主検査を有資格者により行い、その結果を記録することが義務付けられています(労働安全衛生法第45条第2項、労働安全衛生法施行令第15条第2項に基づく特定自主検査)。
また、事業者は、これらについて、その日の作業を開始する前に制動装置等の点検を行うことが義務付けられています(労働安全衛生規則第151条の25等)。
さらに、事業者は、機械(刃部を除く。)の掃除、給油、検査、修理又は調整の作業を行う場合や、機械の刃部の掃除、検査、修理、取替え又は調整の作業を行うときは、原則として機械の運転を停止することが義務付けられています(労働安全衛生規則第107条、第108条)。

・取組の必要性、具体的な取組内容を記載。
・その他、注意すべき点を例示。
(この場合、清掃・修理時の機械停止等)

・取組の参考として、労働者を使用する事業者の場合に適用される法令上の主な義務等について記載。

16

② アンケートについて

会議 ライブ配信の終了時において、Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

令和3年春の農作業安全確認運動推進会議のアンケート回答

設問1 :あなたのご所属を教えてください。

回答数	農林水産業従事者	農林水産業関連企業・団体	行政機関(国、都道府県、市町村)	その他(研究機関、民間企業、報道機関等)	無回答
99	6	26	31	33	3

設問2:本会議は、あなたが作業安全について考えるきっかけとなりましたか？

回答数	大いになった	なった	どちらともいえない	ならなかった	無回答
99	27	68	4	0	0

設問3:本会議で、作業安全の取組に役立てられる情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
99	29	64	6	0	0

設問4:本会議に関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

<設問4の回答は、【別紙2】を参照。>

(2) 林業・木材産業 作業安全推進ウェビナー

日 時:令和3年2月 18(木)10時から12時

会 場:農林水産省 7階講堂(同時ライブ配信)

参加者数:ライブ配信参加者 185名

① プログラム内容:

(i)開会

(ii)林野庁挨拶

(iii)作業安全の取組等の事例報告

・「事故実態調査分析結果から見る課題と対策」((株)クニエコンサルタント 阪本 絵奈)

・「LPWA 通信網の森林を含む町内全域整備について」～携帯電話の圏外でも正確な位置情報を伴った救助要請が可能に～(久万高原町 総合戦略監情報政策推進室長 田村 祐子)

・「作業安全に係る木工機械の最新動向」((一社)日本木工機械工業会 理事長 菊川 厚)

・「教育の視点から 安全を維持する力とは何かを見直す」((一社) 林業技能教育 研究所 所長 飛田 京子)

(iv)意見交換

(v)作業安全に関する情報提供(林野庁)

(vi)閉会挨拶(林野庁長官 本郷 浩二)

出席者 名簿	<p style="text-align: right;">(五十音順、敬称略)</p> <p><登壇者></p> <p>菊川 厚 (一社)日本木工機械工業会 理事長 阪本 絵奈 (株)クニエ コンサルタント 田村 裕子 久万高原町 総務課総合戦略監 情報政策推進室長 飛田 京子 (一社) 林業技能教育研究所 所長</p> <p><有識者></p> <p>石山 浩一 (株)森林環境リアライズ 専務取締役 植松 保夫 林業・木材製造業労働災害防止協会教育支援課 上村 巧 (国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業研究部門 林業工学研究領域 伐採技術担当チーム長 平子 作麿 磐城林業協同組合 理事長 安田 孝 (有)安田林業 取締役相談役 山田 容三 媛大学農学部・大学院農学研究科 生物環境学専攻森林環境管理学 教授 吉田 昭雄 妻森林組合 常勤理事兼参事</p>
-----------	--

開催の様子は、映像を収録し、農林水産省 HP で掲載する。
(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/event.html)

【参考資料：作業安全に関する情報提供(林野庁)】

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範①

○ 農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議において、農林水産業・食品産業における作業安全を推進するため、事業者等における留意事項等を整理した「**農林水産業・食品産業の作業安全のための規範**」を策定。
 ○ 農林水産業・食品産業に共通する基本的な考え方を整理した「**共通規範**」と、林業・木材産業分野における**具体的な取組事項**を整理した「**個別規範(林業分野・木材産業分野)**」から構成され、それぞれ「**事業者向け**」と、事業者を傘下会員・組合員とする「**事業者団体向け**」に整理。

<共通規範>

【事業者向け】

- いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 作業安全の確保は経営が継続発展するための要である。
- 作業安全確保のために必要な対策を講じる。

(1)人的対応力の向上

(2)作業安全のためのルールや手順の遵守

(3)資機材、設備等の安全性の確保

(4)作業環境の整備

(5)事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用

4 事故発生時に備える。

(1)労災保険への加入等、補償措置の確保

(2)事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施

(3)事業継続のための備え

【事業者団体向け】

- いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 作業安全の確保は産業が成長するための要である。
- 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う。
- 構成員の事故発生時に備えた措置を講じる。

<個別規範(林業・木材産業) 抜粋>

【事業者向け】

1 作業安全確保のために必要な対策を講じる

(1)人的対応力の向上(共通規範3(1)関係)

- 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。
- 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
- 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
- …
- …

(2)作業安全のためのルールや手順の遵守(共通規範3(2)関係)

- …
- …

【事業者団体向け】

1 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う(共通規範3関係)

- 構成員の意識改革のための啓発活動を実施する。
- 構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。
- …

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範②

○ 個別規範の事項ごとに、**取組の必要性や具体的な取組内容等を記載した「解説資料」**及び**取組事項の実施状況の点検にご活用いただけるよう「チェックシート」**も用意。
 ○ **チェックシート**については、令和3年度から一部の事業で提出を義務化。

<解説資料(林業・木材産業) 抜粋>

【事業者向け】

1 作業安全確保のために必要な対策を講じる

1-1(1) 人的対応力の向上

1-1(1)① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。

【解説資料】
 当該分野では、規範に定められた取組が規定されています。作業事故防止のためには、経営トップや専任担当者から事業の安全を担う責任者として認識し、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。また、作業事故防止のためには、具体的な目標設定が必要となります。そのため、作業事故防止に向けた具体的な目標を設定し、従業員がそれに基づいて行動できるようにすることが重要です。

1-1(1)② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。

【解説資料】
 当該分野では、規範に定められた取組が規定されています。作業事故防止のためには、経営トップや専任担当者から事業の安全を担う責任者として認識し、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。また、作業事故防止のためには、具体的な目標設定が必要となります。そのため、作業事故防止に向けた具体的な目標を設定し、従業員がそれに基づいて行動できるようにすることが重要です。

1-1(1)③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。

【解説資料】
 当該分野では、規範に定められた取組が規定されています。作業事故防止のためには、経営トップや専任担当者から事業の安全を担う責任者として認識し、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。また、作業事故防止のためには、具体的な目標設定が必要となります。そのため、作業事故防止に向けた具体的な目標を設定し、従業員がそれに基づいて行動できるようにすることが重要です。

1-1(1)④ 最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。

【解説資料】
 当該分野では、規範に定められた取組が規定されています。作業事故防止のためには、経営トップや専任担当者から事業の安全を担う責任者として認識し、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。また、作業事故防止のためには、具体的な目標設定が必要となります。そのため、作業事故防止に向けた具体的な目標を設定し、従業員がそれに基づいて行動できるようにすることが重要です。

【事業者団体向け】

1 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う

1-2 構成員の意識改革のための啓発活動を実施する。

【解説資料】
 事業の安全を担う責任者として認識し、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。また、作業事故防止のためには、具体的な目標設定が必要となります。そのため、作業事故防止に向けた具体的な目標を設定し、従業員がそれに基づいて行動できるようにすることが重要です。

1-2 構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。

【解説資料】
 当該分野では、規範に定められた取組が規定されています。作業事故防止のためには、経営トップや専任担当者から事業の安全を担う責任者として認識し、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。また、作業事故防止のためには、具体的な目標設定が必要となります。そのため、作業事故防止に向けた具体的な目標を設定し、従業員がそれに基づいて行動できるようにすることが重要です。

<チェックシート(林業・木材産業) 抜粋>

【事業者向け】

項目	実施状況	備考
1 作業安全確保のために必要な対策を講じる		
1-1(1) 人的対応力の向上		
1-1(1)① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。		
1-1(1)② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。		
1-1(1)③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。		
1-1(1)④ 最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。		
1-1(2) 作業安全のためのルールや手順の遵守		

【事業者団体向け】

項目	実施状況	備考
1 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う		
1-2 構成員の意識改革のための啓発活動を実施する。		
1-2 構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。		
1-2 構成員の安全対策のための向上のための啓発の実施や、最新の知見や情報の収集を行う。		

【参考資料：作業安全に関する情報提供（林野庁）】

作業安全対策の実現に向けた研修資材等の作成について（VR映像等）

○ 作業安全対策のさらなる推進に向け、新たなアイデア等も取り入れながら、従来とは異なる視点で作業安全対策の取組を進めることが必要。

○ 林業・木材産業の従事者に向け、映像コンテンツ等を活用した作業安全対策のPRを行い、作業安全対策への理解促進や取組への参画促進を図る。

主が内容

○映像コンテンツの製作

- ・ 木材産業の分野で事故が起きやすいシチュエーション、「加工機械のメンテナンス・点検の際に機械の運転を停止せず、刃物や回転軸などに巻き込まれる等」を想定し、映像コンテンツを製作。

○作業安全ステッカー等の製作

- ・ 伝えやすい色味とイラストにより作業安全を普及啓発するステッカーを製作。

VRで体験

- ・ 多人数が一度にまとめて視聴
- ・ PCで視聴

<利用シーン（想定）：会議、研修会等>

▲研修イメージ

VRで体験

- ・ 一人ずつ高臨場の体感
- ・ スマホと簡易VRゴーグルのセットで没入感のある映像

⇒ **リアルな疑似体験、当事者としての感覚**

<利用シーン（想定）：自席で視聴、オンライン研修会等>

▲研修イメージ

我が事として作業安全の重要性を理解してもらい、作業安全に係る意欲を喚起

「安全」こそ、何よりの収穫だ。

安全、守ることで初めて、収穫のホッポが楽しめる。

安全が、収穫の前提条件です。

安全、最大の収穫です。安全を守り、収穫を喜びましょう。

安全を守り、収穫を喜びましょう。安全を守り、収穫を喜びましょう。

安全を守り、収穫を喜びましょう。安全を守り、収穫を喜びましょう。

安全を守り、収穫を喜びましょう。安全を守り、収穫を喜びましょう。

農林水産業・食品産業の
作業安全のための規範

いのちを守る作業安全は
全てに優先する。

作業安全の確保は、経営が
継続発展するための要である。

作業安全確保のために
必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。

農林水産省

農林水産部



林野庁



② アンケートについて

ウェビナー ライブ配信の終了時において、Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

林業・木材産業 作業安全推進ウェビナーのアンケート回答

設問1: 今回のウェビナーで作業安全の取組に役立てられる情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
63	19	41	1	1	1

設問2: 今回のウェビナーを視聴して、一番興味を引かれた部分や内容はどこですか。(自由記述)

<設問2の回答は、【別紙3】を参照。>

設問3: 本ウェビナーを今後も開催するべきだと思いますか？

回答数	開催すべき	どちらともいえない	必要ない	無回答
63	57	5	1	0

設問4: 本ウェビナーに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

<設問4の回答は、【別紙3】を参照。>

(3) 漁業 作業安全推進ウェビナー

日 時:令和3年2月 18(木)14 時から 16 時

会 場:農林水産省 7階講堂(同時ライブ配信)

参加者数:ライブ配信参加者 125 名

① プログラム内容

(i)開会

(ii)挨拶(水産庁次長 神谷 崇)

(iii)講演

i) 漁業における作業安全対策の状況について

・漁業における事故の発生状況について(水産庁企画課)

・事故実態の調査分析結果と考察について((株)クニエ コンサルタント 佐藤陽介)

ii) 現場における作業安全の取組(いとう漁業協同組合 日吉 直人)

iii) 作業安全に資する新技術の開発・導入状況

(日本無線(株)、JOHNAN(株)、日本救命器具(株)、(株)AmaterZ)

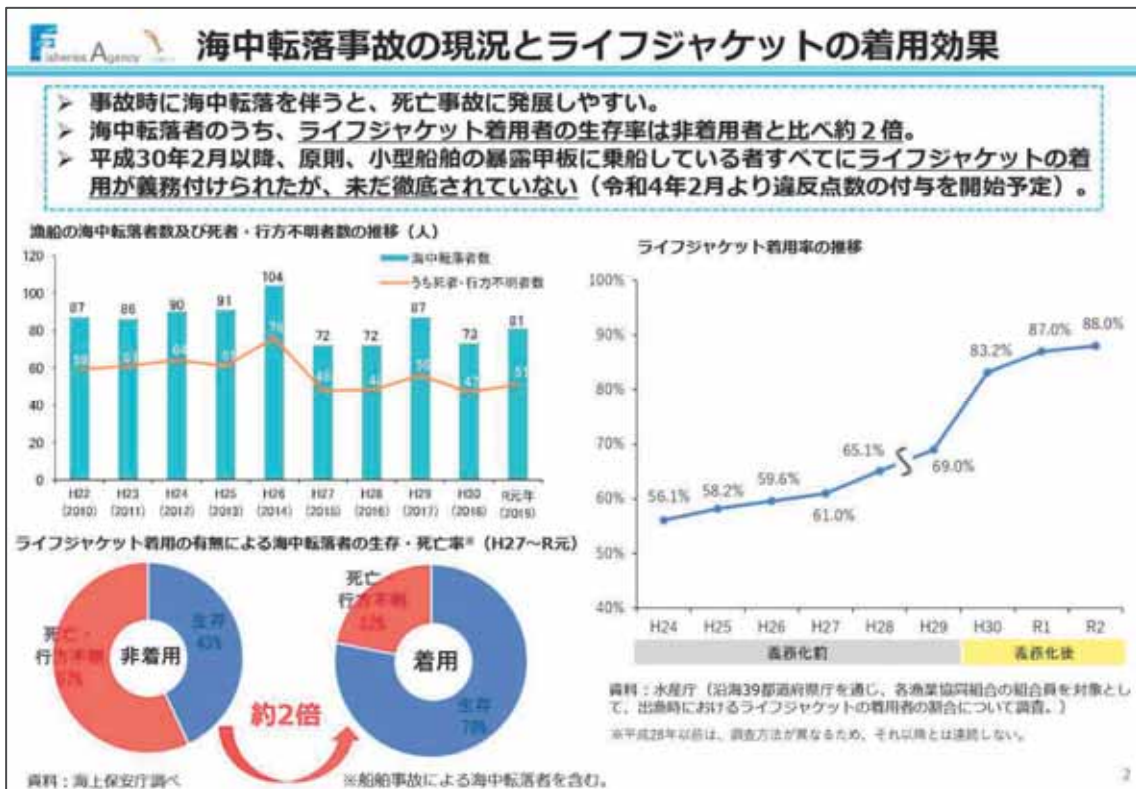
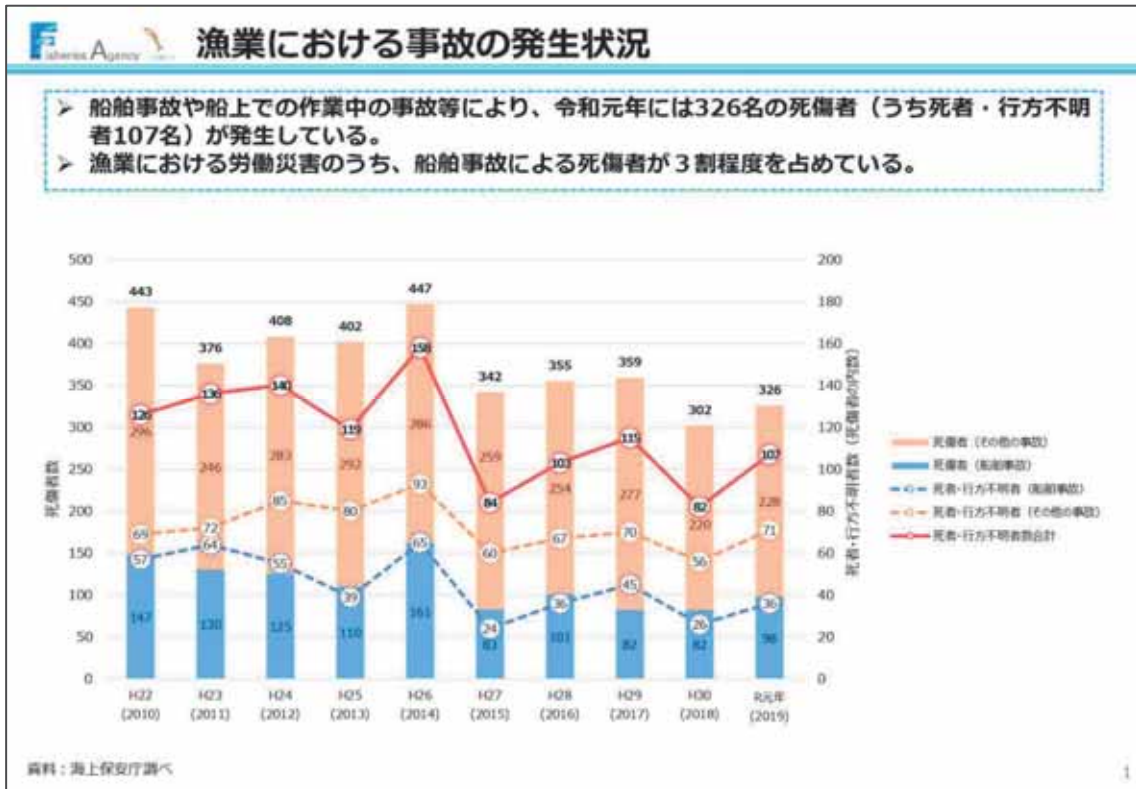
(iv)意見交換会「作業環境改善と事故防止に向けて」((国研)水産研究・教育機構 環境・応用部門 水産工学部 漁業生産工学グループ 主幹研究員 高橋秀行)

(v)閉会

開催の様子は、映像を収録し、農林水産省 HP で掲載する。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/event.html)

【参考資料：漁業における事故の発生状況について(水産庁)】



【参考資料：漁業における事故の発生状況について(水産庁)】



農林水産業・食品産業の作業安全のための規範①

農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議において、農林水産業・食品産業における作業安全を推進するため、事業者等における留意事項等を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を策定。
農林水産業・食品産業に共通する基本的な考え方を整理した「共通規範」と、漁業分野における具体的な取組事項を整理した「個別規範(漁業)」から構成され、それぞれ「事業者向け」と、事業者を傘下会員・組合員とする「事業者団体向け」に整理。

<共通規範>

【事業者向け】

- いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 作業安全の確保は経営が継続発展するための要である。
- 作業安全確保のために必要な対策を講じる。

【1】人的対応力の向上

【2】作業安全のためのルールや手順の遵守

- 資機材、設備等の安全性の確保
- 作業環境の整備
- 事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用

4 事故発生時に備える。

- 労災保険への加入等、補償措置の確保
- 事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施
- 事業継続のための備え

【事業者団体向け】

- いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 作業安全の確保は産業が成長するための要である。
- 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う。
- 構成員の事故発生時に備えた措置を講じる。

<個別規範(漁業) 抜粋>

【事業者向け】

- 作業安全確保のために必要な対策を講じる

【1】人的対応力の向上(共通規範3(1)関係)

- ...
- ...

【2】作業安全のためのルールや手順の遵守(共通規範3(2)関係)

- 関係法令を遵守する。
- 漁業機器や救命設備等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適正な使用方法を理解する。
- ライフジャケットの着用を徹底するとともに、作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。
- 健康状態の管理を行う。
- ...
- ...

【3】資機材、設備等の安全性の確保

具体的な取組事項を整理

【事業者団体向け】

- 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う(共通規範3関係)

【1】構成員の意識改革のための啓発活動を実施する。

- 構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。
- ...

具体的な取組事項を整理

② アンケートについて

ウェビナー ライブ配信の終了時において、Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

漁業 作業安全推進ウェビナーのアンケート回答

設問1: 今回のウェビナーで作業安全の取組に役立てられる情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
11	6	5	0	0	0

設問2: 今回のウェビナーを視聴して、一番興味を引かれた部分や内容はどこですか。(自由記述)

<設問2の回答は、【別紙4】を参照。>

設問3: 本ウェビナーを今後も開催するべきだと思いますか？

回答数	開催すべき	どちらともいえない	必要ない	無回答
11	11	0	0	0

設問4: 本ウェビナーに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

<設問4の回答は、【別紙4】を参照。>

(4) 食品産業 作業安全推進ウェビナー

日 時:令和3年2月 19(金)14 時から 16 時

会 場:農林水産省 7階講堂(同時ライブ配信)

参加者数:ライブ配信参加者 200 名

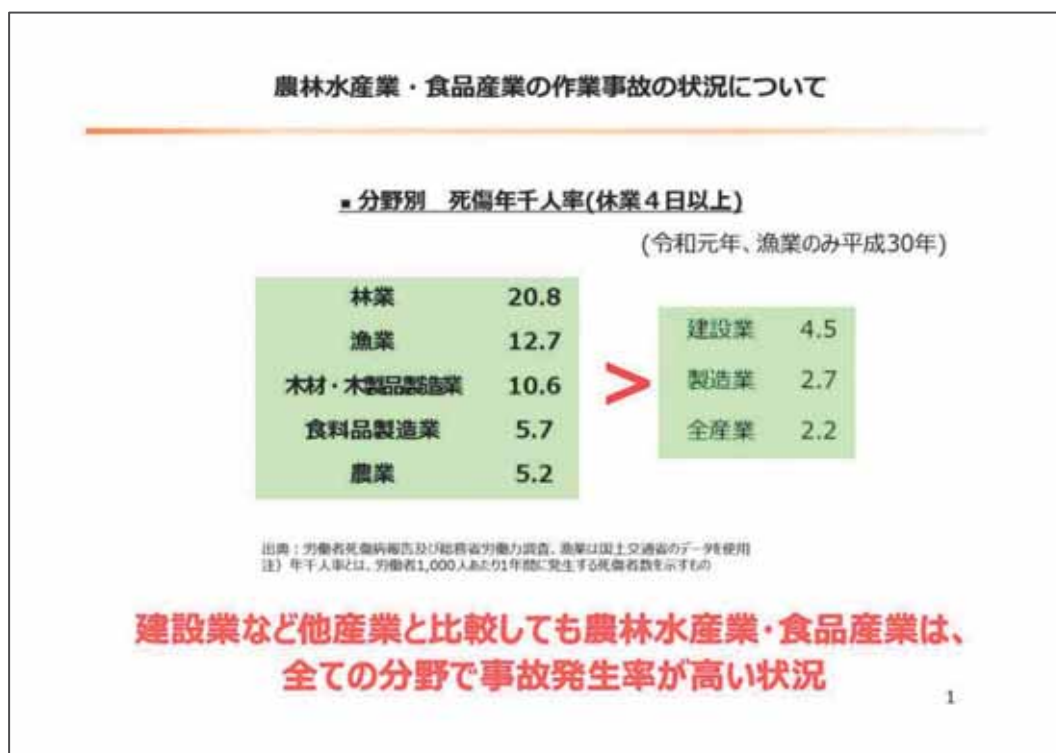
① プログラム内容

- (i)開会・冒頭挨拶(農林水産省大臣官房審議官(兼食料産業局) 道野 英司)
- (ii)「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック(仮称)について」(農林水産省)
- (iii)講演 「食品産業と労働安全」((独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域長 建設安全研究グループ部長 高木 元也)
- (iv)食品産業の作業安全対策の取組事例紹介
 - ・(株)ユニカフェ
 - ・有楽製菓(株)
 - ・(株)すき家
- (v)関係省庁・機関からの情報提供
 - ・厚生労働省「安心して安全に働ける職場環境の実現のために」(労働基準局)
 - ・(一社)日本食品機械工業会「食品加工機械 JIS のご紹介」
 - ・ミドリ安全(株)「食品産業で使用可能な安全保護用品のご紹介」
- (vi)閉会挨拶(農林水産省)

開催の様子は、映像を収録し、農林水産省 HP で掲載する。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_zenzen/event.html)

【参考資料:「農林水産業・食品産業に作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック(仮称)について」(農林水産省)】



【参考資料:「農林水産業・食品産業に作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック(仮称)について」(農林水産省)】



【参考資料:「農林水産業・食品産業に作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック(仮称)について」(農林水産省)】

「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議」の設置 (令和2年2月)

設置の趣旨

農林水産業や食品産業を若者が自らの未来を託せる産業としていくことを目指し、業種の垣根を越えて新たな作業安全対策を忌憚なく議論。

これまでの議論

- ▶ 第1回 (令和2年2月)
作業安全に関する現状や論点を整理
- ▶ 第2回 (令和2年6月)
「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」の策定や活用方針を議論
- ▶ 第3回 (令和2年7月)
「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」(うち共通規範)を議論
- ▶ 第4回 (令和3年1月)
「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」(共通・個別規範)を了承

農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議
委員名簿 (令和3年1月27日現在)

生野 純治	(一社) 全国農業協同組合中央会理事、くらし支援部長
上村 巧	(国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所森林資源部 林業工学研究開発部部長兼安全管理チーム長
森崎 康太	(国) 労働安全衛生機構職業安全衛生総合研究所長
大石 俊彦	大石いばり産業
小松 友由希	フューチャナフター、農業ジャーナリスト
小林 真	大日本食品衛生協会理事
野田 聡之	(有) サイプレス・エナジー代表取締役
高橋 浩行	(国研) 水産研究・教育機構水産技術研究所 職業・労働安全衛生学専攻衛生学専攻グループ長兼研究員
田中 直貴	(一社) 食品産業センター専任理事
栗原 健樹	味の素(株) 理事/ソフトウェアソリューション戦略部長
菊山 隆一	全国食品衛生協会専任理事
日野 浩人	いばり産業/食品衛生協会専任代表
藤井 孝人	(一社) 日本水産食品衛生協会 専任理事
水田 知雄	(国研) 農林機構職業安全衛生センター安全推進部長 職業安全分野主任研究員兼安全管理推進部長

(コファーマー)
代表 栗原 直生/労働安全衛生学専攻衛生学専攻主任研究員 (五十嵐規、船橋勉)

令和3年2月 農林水産省において
「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」(共通規範・個別規範)を策定・公表

4

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」(令和3年2月) ①

▶ 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」とは

✓ 農林水産業・食品産業における作業安全を推進するため、**関係者の日々の留意事項、取組事項を整理**したもの。

共通規範

農林水産業・食品産業に**共通**する**基本的な考え方**を整理

- ✓ 事業者向け
- ✓ 事業者団体向け

個別規範

個別分野における**具体的な取組事項**を整理

- ✓ 事業者向け
- ✓ 事業者団体向け

5

【参考資料:「農林水産業・食品産業に作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック(仮称)について」(農林水産省)】

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」(令和3年2月) ②

<共通規範>

【事業者向け】

- 1 いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 2 作業安全の確保は経営が継続発展するための要である。
- 3 作業安全確保のために必要な対策を講じる。

①) 人的対応力の向上

②) 作業安全のためのルールや手順の遵守

- (3) 資機材、設備等の安全性の確保
- (4) 作業環境の整備
- (5) 事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用

4 事故発生時に備える。

- (1) 労災保険への加入等、補償措置の確保
- (2) 事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施
- (3) 事業継続のための備え

【事業者団体向け】

- 1 いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 2 作業安全の確保は産業が成長するための要である。
- 3 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う。
- 4 構成員の事故発生時に備えた措置を講じる。

<個別規範(食品産業)指針>

【事業者向け】

1 作業安全確保のために必要な対策を講じる

①) 人的対応力の向上(共通規範3(1)関係)

- ① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。
- ② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。
- ③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人従事者を雇用している場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。
- ④ …
- ⑤ …
- ⑥ …

②) 作業安全のためのルールや手順の遵守(共通規範3(2)関係)

- ① …
- ② …

具体的な取組事項を整理

【事業者団体向け】

1 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う(共通規範3関係)

- ① 構成員の意識改革のための啓発活動を実施する。
- ② 構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。
- ③ …

具体的な取組事項を整理

6

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」(令和3年2月) ③

<解説資料(食品産業)指針>

【事業者向け】

1 作業安全確保のために必要な対策を講じる。

1-1) 人的対応力の向上

1-1-1) 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。

【具体的な取組事項】

作業事故防止は、効果的で安全確保策について決定されています。作業事故の防止のためには、経営トップや事業部長が責任者、知識も豊富な人から、従事者の安全意識を醸成して説明し、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。また、作業事故防止の目的は、具体的な目標を設定し達成する必要があります。そのための具体的な取組は、具体的な取組事項を整理し、実行する必要があります。

【具体的な取組事項】

「作業安全のためのルールや手順の遵守」は、安全対策の責任者や担当者、(関係者)の遵守と理解を促すことが重要です。「関係者」は「関係者(作業安全のためのルールや手順の遵守)」を指します。また、作業安全のためのルールや手順の遵守は、関係者(作業安全のためのルールや手順の遵守)に関する具体的な取組事項を整理し、実行する必要があります。また、作業安全のためのルールや手順の遵守は、関係者(作業安全のためのルールや手順の遵守)に関する具体的な取組事項を整理し、実行する必要があります。

【事業者団体向け】

1 構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う

1-1) 構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。

【具体的な取組事項】

最新の知見や優良事例等に関する具体的な取組事項を整理し、実行する必要があります。また、作業安全のためのルールや手順の遵守は、関係者(作業安全のためのルールや手順の遵守)に関する具体的な取組事項を整理し、実行する必要があります。

<チェックシート(食品産業)指針>

【事業者向け】

具体的な事項		○実施 △実施中 ×未実施 /不明
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-1)	人的対応力の向上	
1-1-1)	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	
1-1-2)	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	
1-1-3)	作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人従事者を雇用している場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
1-1-4)	適切な技能や経験が必要な業務には、作業指導を指示する。	
1-1-5)	作業中の動機や定量的な結果により、作業の計画や安全意識を向上させる。	
1-1-6)	安全対策の推進に向け、従事者の理解を促す。	
1-1)	作業安全のためのルールや手順の遵守	

【事業者団体向け】

具体的な事項		○実施 △実施中 ×未実施 /不明
1	構成員の作業安全確保のために必要な支援を行う	
1-1)	構成員の意識改革のための啓発活動を実施する。	
1-2)	構成員に対し、最新の知見や優良事例等に関する様々な情報を積極的に提供する。	
1-3)	構成員の作業安全のためのルールや手順の遵守を促す。	

7

【参考資料:「農林水産業・食品産業に作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック(仮称)について」(農林水産省)】

「食品産業の労働安全推進ハンドブック」(R2委託事業)

食品産業の皆様へ、安全の重要性・必要性をわかりやすく伝え、食品事業者約30社から収集した取組事例も交えながら、安全対策を例示する「食品産業の労働安全推進ハンドブック」を作成(令和3年3月完成予定)。

労働安全の専門家、事業者、関係団体、支援機関からなる検討会を設置し、内容を検討。多数の取組事例も掲載予定。(委託先: (一社) 中部産業連盟)



農林水産省
資料提供




8

「食品産業 労働安全推進ハンドブック」(R2委託事業)

▶ ハンドブック構成 (イメージ)

- ◆ 食品産業の労働災害の現状
- ◆ 食品産業の経営者にとっての労働災害
- ◆ **取組&対策事例集**
- ◆ お役立ち情報

- ✓ 労働安全に必要な取組
 1. 安全衛生管理体制の確立
 2. 労働安全に関するコミュニケーション
 3. 労働安全教育
 4. 5S (整理、整頓、清掃、清潔、躰)
 5. 危険の把握
 6. 危険の見える化
 7. もしもの時の備え
- ✓ 具体的労働安全対策
 8. 転倒災害
 9. 挟まれ・巻き込まれ災害
 10. 墜落・転倒災害
- etc.
- ✓ 安全活動を継続させる取組

食品製造業 株式会社ユニカフエ

「食品製造業における労働安全」について

- 安全衛生委員会を組織し、安全対策を推進、実施しています。
- 安全衛生委員会が毎月1回10分程度、本業の業務時間中に、10分程度、安全衛生委員会を開催しています。
- 労働安全、次期以降の安全対策について、従業員の意見を聞き取りました。

写真: 安全衛生委員会の会議の様子。手配が整った会議室で、参加者が真剣に話し合っています。

食品製造業 株式会社

「食品製造業における労働安全」について

- 安全衛生委員会を組織し、安全対策を推進、実施しています。
- 安全衛生委員会が毎月1回10分程度、本業の業務時間中に、10分程度、安全衛生委員会を開催しています。
- 労働安全、次期以降の安全対策について、従業員の意見を聞き取りました。

写真: 安全衛生委員会の会議の様子。手配が整った会議室で、参加者が真剣に話し合っています。

【参考資料:「農林水産業・食品産業に作業安全のための規範、食品産業の作業安全推進ハンドブック(仮称)について」(農林水産省)】

「食品産業の従業員の安全と健康の確保」(農林水産省ホームページ)

農林水産省

[ホーム](#) [お問い合わせ](#) [アクセス](#) [採用情報](#) [お問い合わせ](#) [お問い合わせ](#)

[食品産業](#) [食品産業の安全と健康の確保](#) [食品産業の安全と健康の確保](#)

食品産業の従業員の安全と健康の確保



近年、食品産業の人材不足の懸念が深刻化しており、生産性の向上と働き方改革を同時に進めることが急務となっています。働き方改革を進める上で、その前提として、従業員が安全と健康に就業できることが、従業員のためと雇主の確保は事業家の義務です。食品産業、特に食品の製造に関する作業は、調理を行うたり、水や油を使うことから、労働災害と発生頻度が高いと見られており、傾向にあります。食品の製造や流通に関わる中心として、労働災害の発生を防止する必要があります。本ウェブサイトでは、労働安全衛生法に基づき、食品産業の安全と健康の確保の取組となるよう、労働災害発生防止ガイド、労働安全衛生法に基づく食品産業の安全と健康の確保のハンドブック(仮称)・冊子、セミナー開催、講師依頼の依頼受付を開始しています。

農林水産省 食料産業局のホームページの「食品産業の従業員の安全と健康の確保」では、厚生労働省、労働安全衛生総合研究所、中央労働災害防止協会等が作成・発信している情報のうち、食品産業に関係するものを選んで掲載しています。

「農林水産省・食品産業の作業安全規範」や「ハンドブック」のほか、食品企業の取組事例など、参考となる情報を掲載してきます。

このページへの御意見や、取組事例を紹介したいとの御希望など、ございましたら、食料産業局 企画課 (03-6744-2064) まで、お願いします。

10

② アンケートについて

ウェビナー ライブ配信の終了時において、Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

食品産業 作業安全推進ウェビナーのアンケート回答

設問1: 今回のウェビナーで作業安全の取組に役立てられる情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
72	20	48	3	0	1

設問2: 今回のウェビナーを視聴して、一番興味を引かれた部分や内容はどこですか。(自由記述)

<設問2の回答は、【別紙5】を参照。>

設問3: 本ウェビナーを今後も開催するべきだと思いますか？

回答数	開催すべき	どちらともいえない	必要ない	無回答
72	69	3	0	0

設問4: 本ウェビナーに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

<設問4の回答は、【別紙6】を参照。>

3 作業安全新技術等マッチングミーティング

令和3年2月24日(水)、25日(木)、26日(金)の3日間、農林水産業の現場への作業安全に資する新技術等の導入、普及を推進するため、企業や研究機関からの作業安全新技術等のプレゼンテーション及び農林水産事業者等の関係者との直接対話を行うマッチングミーティングを実施した。

会場:丸の内北口ビル 9階 会議室

参加団体:22の企業・研究機関等が出展

農業分野	11団体
林業分野	6団体
漁業分野	4団体
共通分野	1団体

開催方法:

各団体は、30分間の持ち時間の中で、技術の説明や活動の紹介を行い、参加者と質疑応答を実施。

新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、会場には、最小限の入室者数とするとともに、Zoom ウェビナーシステムを利用し、プレゼンテーションを行った。プレゼンテーションや質疑応答の様子は、ライブ配信で、全国の参加者へ配信した。

開催の様子は、映像を収録し、農林水産省 HP で掲載する。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/event.html)

(1) 農業分野プログラム 11 団体

① プログラム内容

【令和3年2月24日(水)】

冒頭挨拶、趣旨説明[農林水産省]

- (i) ロボットトラクター [ヤンマーアグリ株式会社]
- (ii) スマート農業でより安全・安心な農作業 [株式会社クボタ]
- (iii) 草刈りロボット [株式会社ササキコーポレーション]
- (iv) 自律走行無人草刈機 [和同産業株式会社]
- (v) パワードウェア [株式会社 ATOUN]
- (vi) マッスルスーツ [株式会社イノフィス]
- (vii) 腰タイプ作業支援用 [CYBERDYNE 株式会社]
- (viii) パワーアシストスーツ [パワーアシストインターナショナル株式会社]
- (ix) 豚体重測定システム [伊藤忠飼料株式会社/NTT テクノクロス株式会社]

【令和3年2月25日(木)】

- (x) 死亡鶏自動巡回監視システム [大豊産業株式会社]
- (xi) 灌水制御システム等 [株式会社 SenSprout]

参加者数: ライブ配信参加者 314 名

【参考資料：作業安全新技術等マッチングミーティング（農林水産省）】

農林水産業・食品産業 作業安全推進Week

作業安全新技術等マッチングミーティング

2021.2.24 - 26

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

農林水産業・食品産業の作業事故の発生状況①

■ 業種別死傷年千人率（休業4日以上）

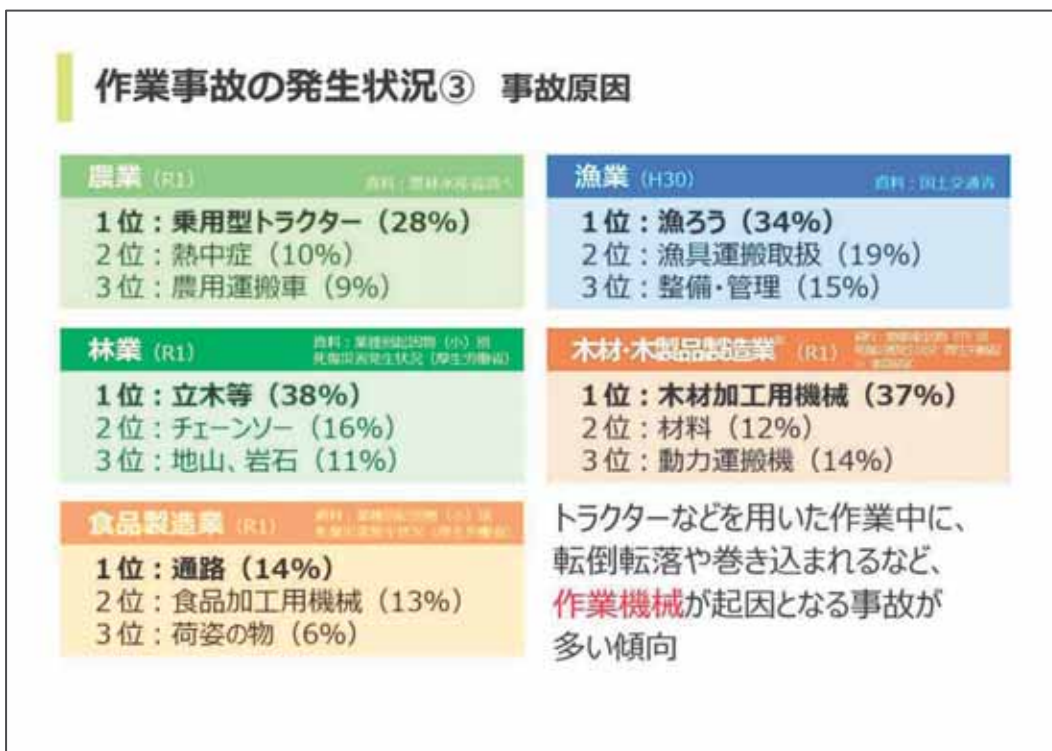
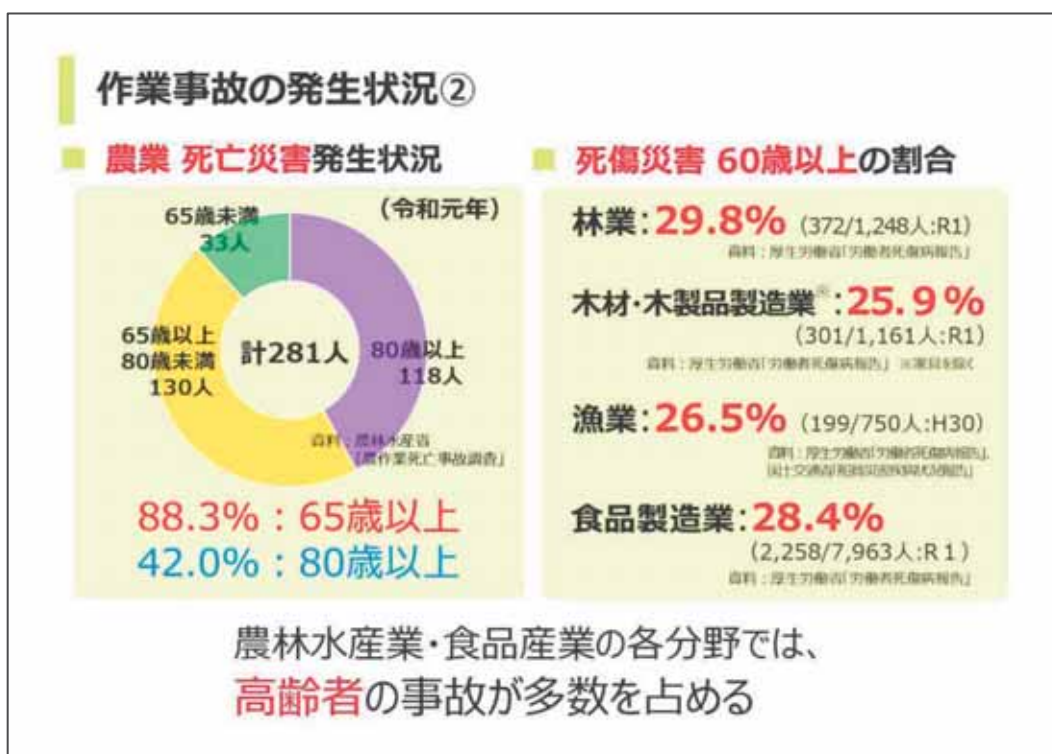
〔労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数を示す〕



（令和元年、漁業のみ平成30年）
出典：労働者死傷病報告及び雇務者労働力調査。
漁業は国土交通省のデータを使用

建設業など他産業と比較しても、**農林水産業・食品産業は、全ての分野で事故発生率が高い状況**

【参考資料：作業安全新技術等マッチングミーティング（農林水産省）】



【参考資料：作業安全新技術等マッチングミーティング（農林水産省）】

農林水産省における今後の取組強化に向けて

1. 事故情報の収集・分析を強化し、それに基づく適確な対策を構築
2. 基本的な安全対策の実施を徹底
3. 安全対策と補助事業等の連携（クロスコンプライアンス）による安全対策に積極的に取り組む経営の育成
4. 受講体制の整備等、安全研修の強化
5. 安全対策に資する新技術の活用

農林・産業・食品産業の
作業安全のための啓発

いのちを守る作業安全は
全てに優先する。

作業安全の確保は、経営が
継続発展するための基である。

作業安全確保のために
必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。

若者が未来を託せる安全な職場を実現

就業者の減少、人手不足、人材の高齢化・多様化の中、
産業として継続発展

新技術と現場ニーズをつなぐ取組①「つながる農林水産技術サイト」

～現場のニーズと、新たな技術を、つなぐ～

- 現場の技術ニーズを整理し、ニーズに応じて対応できる企業等の技術情報を掲載。
- 欲しい技術の情報にピンポイントでアクセス可。類似の技術を一覧し、比較可能。

掲載品目・業種

米	野菜	果樹	畜産 (牛・豚)	畜産 (鶏)	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養魚
林業	山菜類 (山菜)	山菜類 (山菜)	養殖業	肉用牛 養育	乳用牛 養育	豚 養育	鶏 養育	水鳥 養育	養魚

ここからアクセス

- 調べたい品目・業種の作業ステージを選択
- ニーズ一覧から、該当ニーズをクリック

ニーズ一覧から「水管理」を選択

品目	水管理
業種	水管理
技術概要	水管理に関する技術情報
詳細情報	水管理に関する技術情報

● ニーズに対応した技術をチェック

・安価かつ通信キャリアが不要で耐久性が高く、ランニングコストを抑えられる水管理センサー

(1) ○○システム (○○株式会社)
 <技術概要1 (PDF: ○KB), 技術概要2 (PDF: ○KB), ...>

(2) ○○センサー (株式会社○○)
 <技術概要1 (PDF: ○KB), 活用事例 (PDF: ○KB), 企業等HP (外部リンク)>

詳細な技術情報にアクセス！
類似技術の比較可能！

新技術と現場ニーズをつなぐ取組② マッチングミーティング

- 農業現場のニーズに対応する技術を有する多数のベンチャー企業、大手企業、研究機関等が出展する「マッチングミーティング」を開催
- 過去6回、農業に関する様々なテーマでリアル開催
7回目の今回は林業・漁業も含め「作業安全」をテーマとし初のオンライン開催



	第1回：米 (H30.8.6)	第2回：野菜 (H30.9.21)	第3回：畜産 (H30.11.22)	第4回：果樹 (H30.12.21)	第5回 (H31.3.25)	第6回 (R1.6.14)
主な 出展テーマ	◆ドローン ◆水田センサー ◆除草ロボット	◆施設環境計測・制御 ◆センサー 〔露地・畑作〕 ◆ドローン	◆家畜生体管理 ◆畜舎関係技術 ◆繁殖関係技術	◆アシストスーツ ◆鳥獣対策 ◆技術の継承	◆経営・生産 管理システム	◆注目分野・ 企業が出展
出展 企業数	18社	23社	21社	28社	19社	40社

マッチングミーティングの様子と参加者の声

- 出展者による個別プレゼンテーション



今まで接点のなかった
方々と知り合うことが
できた!

多数の企業の情報を
まとめて得られた!

- 個別ブースで直接相談



多くの企業の話を直接
聞けた!

現場で農業者と実証
試験を行うことになった!

- 各社のドローン等の実機展示



生産者のニーズを把握
できた!

各社の実機を直接
比較できた!

- 実機の実演会の開催



現場ですぐ活用でき
そうな技術だ!

農業者から具体的
な引き合いがあった!

② アンケートについて

Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

農業分野 マッチングミーティングのアンケート回答

設問1: 本マッチングミーティングで、作業安全の取組に役立つ情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
94	25	59	7	0	3

設問2: 今回のマッチングミーティングはオンラインでの開催でしたが、どう思いましたか。

回答数	参加しやすい	どちらともいえない	参加しづらい	無回答
94	86	3	2	3

設問3: 本マッチングミーティングに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。
(自由記述)

<設問3の回答は、【別紙6】を参照。>

(2) 林業分野プログラム 6団体

① プログラム内容

【令和3年2月25日(木)】

- (i) スマート・チェーンソー [東京大学森林利用学研究室]
- (ii) 機械式クサビ [やまびこ合同会社]
- (iii) 架線集材の自動化システム [イワフジ工業株式会社]
- (iv) SOS・コミュニケーション端末 [株式会社フォレストシー]
- (v) 伐倒方向補助装置ガイドレーザー [株式会社藤興行業]
- (vi) 騒音環境下作業者の緊急伝達装置 [プラムシステム有限会社]

参加者数: ライブ配信参加者 131名

② アンケートについて

Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

林業分野 マッチングミーティングのアンケート回答

設問1: 本マッチングミーティングで、作業安全の取組に役立つ情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
47	15	28	4	0	0

設問2: 今回のマッチングミーティングはオンラインでの開催でしたが、どう思いましたか。

回答数	参加しやすい	どちらともいえない	参加しづらい	無回答
47	43	3	1	0

設問3: 本マッチングミーティングに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。
(自由記述)

<設問3の回答は、【別紙7】を参照。>

(3) 漁業分野・共通分野プログラム 5 団体

① プログラム内容

【令和3年2月 26 日(金)】

- (i) 沿岸域向け安全操業支援システム [日本無線株式会社]
 - (ii) 産業用水中ドローン [JOHNAN 株式会社]
 - (iii) 救命合羽の開発 [日本救命器具株式会社]
 - (iv) 作業を見守るデータ取得サービス tukumo [株式会社 AmaterZ]
 - (vi) OIMS を活用したオープンイノベーションの推進 [経済産業省関東経済産業局]
- 閉会挨拶 農林水産省

参加者数: ライブ配信参加者 78 名

② アンケートについて

Web 参加者に対し、Web 退出時にアンケートを実施し、下記の回答を得た。

漁業分野他 マッチングミーティングのアンケート回答

設問1: 本マッチングミーティングで、作業安全の取組に役立つ情報が得られたと思いますか？

回答数	大いに得られた	得られた	どちらともいえない	得られなかった	無回答
23	7	15	1	0	0

設問2: 今回のマッチングミーティングはオンラインでの開催でしたが、どう思いましたか。

回答数	参加しやすい	どちらともいえない	参加しづらい	無回答
23	21	0	0	2

設問3: 本マッチングミーティングに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。
(自由記述)

<設問3の回答は、【別紙8】を参照。>

Ⅱ 周知・広報活動の実施

(Ⅰ) 雑誌・Web 媒体への広告掲載

「農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week」の告知のために広報活動をした。

- 1 現代林業 2021 年 2月号 表4 1P 広告掲載した。
- 2 現代農業 2021 年 3月号 表2 1P 広告掲載した。
- 3 ウェブサイトを利用した広報活動として、マイナビ農業 1/29-2/25 BIG スクエアバナー を掲載した。

上記の媒体を通じて、作業安全推進 Week 特設サイトへ誘導し、参加申込者を募集した。

(Ⅱ) メールマガジンの配送

メルマガシステムを構築し、作業安全対策に係る情報を定期的に配信した。
2020 年 7 月～2021 年 2 月の期間に、合計 12 回送信した。
送付件数は、延べ 23,279 通 となった。

<メールマガジンの内容は、【別紙9】を 参照。>

Ⅲ その他

(Ⅰ) 農林水産省ホームページの改訂

既存の「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策」のページをリニューアルした。

1 ページに集約していたページを分類し、8 ページに分割した。

また、内容をコンパクトにまとめて閲覧者が分かり易くするとともに、ホームページのデザインを改修し、農林水産省のホームページ Web コア CMS に合うように編した。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/index.html

下記の8ページに分割

- ・作業安全対策TOP
 - ・有職者会議
 - ・作業安全規範
 - ・関連イベント
 - ・新技術カタログ
 - ・関連する委託事業
 - ・関連資料
 - ・関連情報(リンク集)
-

以上

別紙 1

農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウムアンケート回答

設問4 本シンポジウムに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

1	web開催で事前に資料が配布されない場合は、パソコンの画面のみからの情報となるのでパワーポイントのスライド時の画質を改善してほしい。
2	シンポジウムの狙いをはっきりさせて、それに沿った内容、聴衆にしたほうが、効果が上がると思います。
3	シンポジウム開催の効果、反響を後日、調べてもらいたい。
4	できれば、PDFでの資料が、欲しいです。
5	とても参考になりました。ありがとうございました。
6	とても分かりやすく、勉強になりました。
7	安全教育を進める組織が不足しているのではないかと常々、思っています。
8	安全講習は何度も開催したほうがよいと思う。作業者は、わかっても怪我をすることがあり「慣れ」るのが一番危ないと第三者から見たら感じるが多いため。 浮力合羽、についてはもう少し詳細が知りたかった。 ため池調査、や環境調査などで活用できたらいいと思っている。
9	遠方からでも有効なお話を伺うことができ参考となる内容が多かった。
10	各機関の皆様の安全安心な事業に取り組む様子を、学ばせて頂きました。 ありがとうございます。 日々の農業に取り入れ、事故や怪我のない農業経営に努めて参りたいと思います。
11	各分野の取り組みがわかり参考になりました。
12	業種の枠を超えての安全委に対する考え方とそれぞれの課題がわかり、今後の方策に反映させたい。
13	建設業と比較して農林水産業がいかに安全対策が遅れていることを感じました。安全第一を如何に実現するか、これから真価が問われます。対策の支援をお願いします。
14	建設業のノウハウを林業に取り入れる話は勉強になりました。取り組みが進んでいる産業を見習うことは重要だと思います。
15	現在、当方では、農業分野の労働災害防止に係る体系的な取組を実施する準備をしております。その構想案はすでにあるのですが、今回のシンポジウムで、その考え方が間違っていないことに確信を持ちました。ありがとうございます。
16	現場の方々の取組状況や意見は大変参考になる。
17	個別にお呼びすることが難しい講師先生方のお話を、こういった場でうかがうことができ、有用な機会でした。 明後日も聞きます。
18	最も 深い突っ込んだ内容で考えていた。今日の資料を 提示ください。
19	新たな良い取り組み。事例は参考になった。今後も期待しています。
20	世界と渡り合える産業として日本の食品加工等技術レベルを上げていきたい
21	他業種であっても安全への意識、取り組みは同様であると感じます。Zoom開催で誰でも参加できる素晴らしい方法だとも思います、今後も継続して欲しいと思います。

22	<p>他業種の作業安全に初めて接する機会となりました。狭まっていた視野を広げて、考えてみたいと思います。</p> <p>今後もこのような機会があれば参加したいです。ありがとうございました。</p>
23	<p>多様分野が一堂に会することで横断的にそれぞれの課題や作業安全への取り組みが理解できた。特に建設業などの農業以外の分野との連携も重要であると感じた。</p> <p>今後の農作業安全に対する示唆もあり、有益なシンポジウムであったと考える。</p>
24	<p>第1次産業の安全の意義を再認識する事ができました。</p>
25	<p>長瀬社長の講演の中で「建設業は請負だから安全対策がしっかりとれる」という意見に対し、林業は予算面についても考えていかなければならないと感じた。</p>
26	<p>長瀬土建の社長さんの安全に対するお考えがしっかりしていて、こういう経営者が増えることが大事だと感じた。</p>
27	<p>農・林・水産業各々の視点に立った安全推進対策の提言、とても参考になりました。特に吾妻森林組合吉田常勤理事のお話（安全対策コストとその効果、生産性のコメント）は、昭和30年代～40年代の第二次産業で良く語られた話でもあり、改めて個人経営を主とする農業の安全対策推進における難しさを考えさせられました。</p>
28	<p>農業については、家族経営の個人事業主に対する安全意識向上も大切で、刈払い機等は事業主の作別教育受講の義務が無く、安全作業の基本を知らずに作業を行う等の事例が多くあるのではと思いますが、如何でしょうか？</p>
29	<p>農業以外の業種での取り組みも聞いて参考になりました。</p> <p>少し、発表者の方達が、時間の中で早口でギリギリお話されていたので。</p> <p>時間配分に考慮の余地がある気がしました。</p>
30	<p>聞き取りづらい場面があり、話される方どなたの音声もある程度一定の大きさと聞こえるとより良いと思いました。</p>
31	<p>本日は、視聴させていただきありがとうございました。</p> <p>発表のあった取組の資料はいただけないでしょうか？</p>
32	<p>本日はありがとうございました。</p> <p>機械メーカー、作業員（若手、高齢、女性）などからも話が聞きたいと思いました。</p>

別紙 2

令和3年春の農作業安全確認運動推進会議アンケート回答

設問4 本会議に関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

1	<p>○作業安全のための規範について</p> <p>チェックシート項目は、1回だけチェックして終わりにしない（P D C Aサイクルを回す）ような仕組みがあるとよいと思います。</p> <p>例えば、ハード事業のクロスコンプライアンスでは、計画承認申請等の際にチェックシートを提出して終わりにするのではなく、目標年までの実施状況報告時にも提出させるような仕組みはいかがでしょうか？</p> <p>○農作業安全指導員について</p> <p>指導員は1度講習を受ければ、その資格は未来永劫有効なののでしょうか？もしくは、毎年講習を受けて資格を更新する必要があるのでしょうか？</p> <p>また、県職員である普及指導員は人事異動があり、R3年度に講習を受けて指導員になっても、R4年度には普及業務から離れてしまう場合があります。</p> <p>クロスコンプライアンスで指導員による研修会の受講を位置づける場合は、新任の普及員を指導員に養成する時間も考慮していただき、制度設計をご検討くださいますようお願いいたします。</p>
2	<p>①令和元年に発生した農作業死亡事故の概要をPDFで拝見いたしました。その中で（参考1）道府県別農作業事故死亡者数において、注2では「事故者数が0～3人の道府県は“-”で示している」とのことですが、なぜそのようなされているのでしょうか？自分の県の実態が把握できないので、そのまま実数を掲載してほしいです。</p> <p>②あと東京都の数値も入れられよう努力してください。真の全国数値ではありませんので…</p>
3	<p>Q&A機能に関する取扱いが昨日と違ったので、最初は戸惑いました。</p> <p>また、全体的に早口のトークでしたので、画面についていくことが一部でできませんでした。</p>

4	<p>いつも大変お世話になっております。**県**市の株式会社***の**でございます。</p> <p>ちょうど現在、農作業の安全管理について社内で議論しており、農業実施者と雇用管理者の間で安全性と作業性とコストについて話し合いをしております。会社ですので、従業員の安全が第一という前提の下、従来の安全管理ではいけないと全員感じております。</p> <p>まずは出来ることをやろうと思い、機械操作時のヘルメット着用、機械操作・整備のマニュアルの作成、安全のための作業基準を整えております。</p> <p>ソフト面の対策を進めている中で、ハード面（機械そのものの安全対策、安全バー、シートベルト等）が既存から対策するための費用が掛かり、上手く進められておりません。</p> <p>ソフト面でのさらなる対策（MAFFアプリの導入など）については大変参考になりました。</p> <p>ハード面の対策についてより深化した取り組みがありますと大変助かります。</p> <p>安全対策としての第一は作業員自体の意識改善だと思います。その後、安全を心がける作業員が安全に作業できる環境を整備できる取組がございましたら、ご教示いただけると幸いです。</p> <p>今回は大変ありがとうございました。</p> <p>今後とも宜しくお願い致します。</p>
5	<p>オンラインで参加することができ、参考になりました。</p> <p>今後もこのような形で行われ、多くの方が発表を視聴できるようにされるのがよいと思いました。</p>
6	<p>オンライン参加で本会議を継続して実施してほしい。</p>
7	<p>クロスコンプライアンスについて、わかりやすい資料をHPに掲載してほしい</p>
8	<p>ステッカーの貼付け活動を行っておりますが、農業者からは機械への貼付けは粘着度弱くすぐはがれるというご意見を頂戴しております。今後対応を検討頂ければ有難いです。</p>
9	<p>それぞれの議題がとてもわかりやく説明いただき、大変参考になりました。</p> <p>補助事業の要件化についても知ることができたので参加してよかったです。</p>
10	<p>パソコンのスピーカーの音量を最大迄あげましたが、声が小さくて、聞き取りにくかったです</p>
11	<p>今の情報が得られて良かったです。</p>
12	<p>昨日の作業安全シンポジウムにて、建設業界では建機がシートベルト未装着だと動かない仕様になっていると報告があった。そうしたオペレータの注意に頼らない思い切った取り組みも必要なのではないか。</p>
13	<p>昨日も参加させていただきましたが、使用資料がなく、質問にもありましたが所在もわからないままでした。</p> <p>今後、送付？公開されるのでしょうか。</p>
14	<p>資料のダウンロードができるとよかったです。</p>
15	<p>政策の全体像がつかめる資料があると、ありがたいです。</p>
16	<p>生産局が農作業安全に対して本気なことがよく感じられた一方、農機メーカーはまだ及び腰のような気がしました。</p>
17	<p>****(株)**です。</p> <p>弊社は長年「熱中症声掛けプロジェクト」に参加して参りました。</p> <p>ただ農林水産業に従事する方への、熱中症の発信がまだまだ不足してたと感じました。</p> <p>有意義な機会をありがとうございました。</p> <p>今後とも、宜しくお願いいたします。</p>

18	定期的にwebで安全推進会議を実施していただけると良いかと思いました。本日はありがとうございました。
19	特に 北海道からの取り組み事例等、自分のところでも 活用させていただきたく思います。ありがとうございました。
20	農業機械を公道で走行する前に、片ブレーキになっていないことが一目で解る工夫がしてあると良いと思います。
21	農作業安全への様々な取り組みを知ることができ、とても参考になりました。 開催いただきありがとうございました
22	農水省、地域の機関、各メーカーの最新の安全啓発への取組みがよく把握できた。
23	農政局からの案内で参加した農業団体の職員ですが、紙の資料がなく少し不便でした。
24	北海道協議会の報告が非常内容があり、取組の参考となった。ただ、これだけ取組をしているにもかかわらず、何故事故が減らないのか、何が足りないのか、疑問が発生した。 様々な立場の方が参加する情報交換は、大変有意義と思います。

林業・木材産業 作業安全推進ウェビナーアンケート回答（設問2及び4関係）

設問4 本ウェビナーに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。（自由記述）

1	意見交換の時間が短く、慌ただしい印象を受けました。 資料を、ホームページ上でダウンロードできるようにしていただけると、助かります。
2	YouTubeを利用するのであれば、関係者がもっと気軽にいつでも見られる番組があればと思います。また、ウェビナーに関する情報を早くいただきたいことと、作業の安全性確保に関するシンポジウムや意見交換の場をもっと増やして行って欲しいです。
3	ありがとうございました。
4	ネット環境の改善が必要
5	パワーポイントをWEBにあげておいて、参加者がダウンロードできるようにして欲しい。直前まで内容が変わるのであれば、確定した時点でアナウンスして欲しい。
6	安全は常に意識するべきものであり、絶えずそれを忘れず、注意喚起をするためにも全国ベースのこのような会議を行うことは大いに意義があると思います。ありがとうございました。
7	音声の乱れと音量が小さかったのが残念でした。（音声での傍聴のみでは・・・）
8	画像が悪くて残念でした。
9	画面や音が途切れ、内容が聞きとれない場面がありました。 参加者の通信環境によるものかと思いますが、せっかくの発言なので、対応を検討してほしい。
10	間違っって送信してしまった、チャットの書き込みを訂正できるとありがたいと感じました。消去ボタンでもあればいいのですが。
11	貴重な話があったので、アーカイブでぜひとも公開してください。
12	現在の状況下では大変助かる方式だと思いますが、特に東京が中心となるこのようなイベント等については、地方から聞きに行くのに制約が多く、このような方式にしてもらえれば助かります。
13	現場の人に安全を守らせる方法として、新しい方法を取り入れることも重要と感じた。
14	阪本さんのお話が良く聞けなかったのがとても残念でしたが、手軽に参加できるこういったウェブ形式のセミナーは、有効だと思いました。、
15	斬新な話が聞きたかった。当たり障りない話を時間を取って聞くことがいいとは思えない。
16	資料を共有いただきたい
17	時間を守ってほしい
18	大変興味深い内容でした。質疑応答の時間がもっとあると良いと思いました。また、ZOOMに仕様にもよりますが、聴講者が自由にチャット等へ書き込んで全員が見られるような仕組みがあると、更に効果があると思いました。
19	通信環境の問題で話しが伝わらない場面はあったが要点は把握できた。
20	途中から参加したが気軽に聴講できてよかった。クニエさんの音声聞き取りにくくて残念でした。
21	発言者ごとの音量の違いを改善して頂きたいです

22	本ウェビナーに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。
23	林業のみを企画してもらいたい。
24	林業事業体の視聴が少ないように思うので、2時間枠であれば午後3時から5時に実施してもらおうと思う。
25	労働災害防止は重要な課題ですが、従来、入手できる情報は県内およびインターネットで公表されているような内容に限られていました。今回のようなウェビナーは、全国的な課題やその対応策、先進的な事例などの情報を、いち早く得ることができ、なおかつ発信をすることが可能なため、素晴らしい取組と思いました。今後、労働災害防止をより一層進めるため、定期的な開催を希望します。

別紙 4

漁業 作業安全推進ウェビナーのアンケート回答（設問2及び4関係）

設問2 今回のウェビナーを視聴して、一番興味を引かれた部分や内容はどこですか。（自由記述）

1	j-marin watcher 2 は安全に広がりが見えそうである。また、パーソナルロケータビーコンを利用すれば携帯電話の範囲から外れた外洋に出ても位置管理も緊急信号も出ていると思った。
2	アシストスーツの活用により作業の安全と向上を図る。
3	水中ドローン
4	水中ドローン
5	日本無線（株）のJM-Watcher II は、普及が進むと良いと思います。
6	発表者や視聴者の意見交換、質疑応答
7	落水通報の重要性

設問4 本ウェビナーに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。（自由記述）

1	作業安全については、業種を問わず共通する重要事項であることを認識できた。
2	桜マークの腰巻自動膨張のライフジャケットを使っていますが誤作動が非常に多く装着する向きによっては首にかける部分が背面に回り首にかけることができず溺れる可能性があります。小生はヨット（レースが主体）に乗っておりますがこれまでに数回の誤動作（ヨットの船上で被るしぶき）と膨張した次に自分で首にかける必要があることから同乗者（不慣れな人）には、腰巻式は渡しておりません。プレゼンの中では保安庁も推奨とありましたが不安が残ります。プレゼンの中での写真を見ても膨張部分を後ろに回しているところがあったように思います。（小生はSCUBADIVINGのインストラクターもやっております）
3	非常に役に立つ情報だったと思う。 もっと宣伝すべき

設問2 今回のウェビナーを視聴して、一番興味を引かれた部分や内容はどこですか。（自由記述）

1	「食品産業で使用可能な安全保護用品のご紹介」
2	「食品産業と労働安全」、「食品加工機械JISのご紹介」の講演
3	3社の取組み事例紹介 各事業場の状況に応じた展開があり、夫々の取り組み方が各社なりに工夫されており3社とも良い取り組みと評価いたします。
4	eラーニング。 ハザードマップを各社取り入れていたこと。
5	IOTによる安全性向上
6	エイジフレンドリーの取り組み
7	すぎ屋さんの安全ラベル表示事例
8	すべて
9	リスクアセスメント エイジフレンドリーガイドライン、及び補助金制度
10	安全委員会の活動内容など
11	安全教育に注力する必要性、特に経験の浅い未熟練労働者への適切な対応が重要と感じた。
12	安全対策と衛生対策が競合する場合がある、という点。
13	安全対策事例
14	会社の事例
15	各企業の事例紹介
16	各企業の労働安全の取り組み
17	各企業独自でされている労災対策の内容がとても参考になりました。担当者の顔が見えるというのも良かったと思います。
18	各企業様の取り組み（ヒヤリハット、リスクアセスメントの具体的な進め方）がわかりやすかった。
19	各社の安全衛生活動
20	各社の安全活動組織の編成や軸足の置き方に多少違いはあるものの、トップから現場社員までが全員参加で取り組む風土が醸成、あるいは育ちつつあるのが見て取れた
21	各社の取り組みで安全衛生でないことでも生かすことができると思いました。
22	各社の取り組みの具体例の紹介
23	各社の取り組み事例
24	各社の取り組み等今後の活動の参考になります。
25	株式会社ユニカフェで外部機関に依頼して、危険体感教育を、実施しているという部分に興味を引かれました。危険を従業員さんに体感してもらうことで危険に対する意識を上げてもらいたい。いつもの仕事は、危険だと思いますかとのアンケート調査で、あまり危険ではないという回答が多かったことから、危険な作業をしていると思ってもらうことから、はじめてもらおうと思いました。
26	(株)ユニカフェの取り組み
27	企業の安全の取組事例
28	企業の取り組み
29	危険な職場ではないという思い込みが事故を減らせない原因となっていることが認識できました。 また、こまめにコミュニケーション（勤務者の交代があるなら朝礼だけでなく昼礼や終礼など）をとること必要なことがわかりました。
30	基調講演
31	機械JIS規格 の労働安全と衛生安全。労働安全と食品安全は時に、相反するときがある。 設備、機械面からの安全へのアプローチは必須。

設問3 本マッチングミーティングに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

1	ミーティング中にメモを取りながら視聴しましたが、聞き逃しが発生し、説明済みの事項を再確認することも困難でした。ミーティング開始前に資料を開示していただくことを希望します。
1	「ライブ配信」というものを、初めて見ました。その日時にPCの前に座って見ないといけないのですか??? (スマホはないので)。仕事や用事で、そんなことほぼ不可能です。「録画したものを、好きな日時に見覧できるようにしてほしい」です!!! 日時が過ぎたコンテンツ、見たいものがあつたのに、無理です!!! 動画解説なしでいいので、テキストだけの資料が見覧したいです!!! どうしたらいいでしょうか?
2	アシストスーツの進化に驚きました。
3	ササキコーポレーションのロボット草刈り機が秀逸だと思いました。
4	テーマに関して、関連ある企業間の話がききたい。例として、アシストスーツ。
5	デジタル目録の説明を拝聴しました。農場の苦痛を3Dデータ処理技術を使って上手に解消している優れたソリューションだと感じました。
6	とても良かったので次回もご案内ください。ありがとうございました。
7	トラブルが多かった。
8	ハードの適合性の事前点検を願います。
9	メーカー担当者からの直接説明が聞けて大変参考になりました。ありがとうございます。
10	安全性を確保した、スマート農業への試みが示された事例紹介は参考になりました。
11	見たいモノと時間がなかなか会いません。後でYouTubeでも見れるようお願いします
12	午前の発表3社、ヤンマーアグリ(株)、(株)クボタ、(株)ササキコーポレーションの皆様たいへんお疲れ様でした。各社それぞれ、時代のニーズ応える製品開発を実現している姿を拝聴することができました。ありがとうございました。(労働安全コンサルタント)
13	今後もオンラインの検討をお願いいたします。
14	昨日24日より本日午前の農業関連のマッチングミーティングを見せていただきました。現在、人手不足、高齢化、後継者不足で廃業を余儀なくされるケースも多々あると思いますが、農業、水産、林業、食品関連で、生産者の皆様に明るい未来、明日への希望に繋がる内容であったと感じます。農水省はじめ、コロナ含め様々な課題を抱える状況下であっても、輸入・他国に依存だけでなく、現在、日本は国家として自給できる底力・能力がある、発展の可能性を有している国であることを子供たち、消費者、国民全体、世界に示して頂ければ幸いです。関係者の皆様のご助力に心から感謝いたします。(労働安全コンサルタント)
15	資料の配布を頂ければありがたく存じます。
16	自動化について各社の状況がわかり大変有効でした。ありがとうございます。
17	質問コーナーにも参加が用意で非常に有益です。
18	質問はチャットを介したような感じですが、演者とダイレクトにやり取りできるのはいいなと思いました。
19	出演者の動画セッティングがうまくいかない場面が数回あった。
20	動画は分かりやすい。自動草刈り機では、 地方企業の取り組みも理解できた。
21	農家をしております、忙しい春作業がありましたが、WEB開催で便利に、かつ臨場感があり、満足できました。また、地方のベンチャーの方のお話、情報も一堂に得られて、貴重な機会になりました。
22	配付資料等が別途準備されているとありがたい。手元に残るものが欲しい。

林業分野 マッチングミーティングアンケート回答

設問3 本マッチングミーティングに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

1	イワフジ工業のAI技術が実用化されれば、林業の安全も大きな進展が期待され、架線以外の機械作業にも応用が可能な気がするので、林業の未来も明るく感じる。
2	オンラインでは実機を直接見れない
3	ちょこっと接続に戸惑うシーンが見受けられましたが、今後はこのようなミーティングが多くなると期待しています。 質問についても、素早いレスポンスでびっくりしました。 商品の場合は、後でHP、ユーチューブ等で確認できるので良いのですが、研究中のものや考え方は、やはり、手元に参考となる資料が欲しいです。今後ご検討をお願いします。 素晴らしいミーティングであったと思います。林業界に他分野（通信系、ロボット系なども）の方が参入している現状も理解できました。ありがとうございました。
4	もう少し詳細な内容を知りたかった。
5	安全が一番であるとかんじました。
6	音声が届き切れず、聞きづらかった。
7	開催時からWEBで拝聴し、各企業、団体様が製品開発に結びつけ、農業、林業分野での製品化等マッチングで具体的に知ることができました。本日午後、林業の発表で、緊急事態時の取組みの発表があったのはとても良かったと思います。救急関連で多くの方が大切な命を守る活動に従事しており、いち早く発信・キャッチ、連携して一歩手前に対応できるような活動を、現状でよしとせず、より確かなものとしていくことが期待されているとに思います。そのような純粋な取組みを期待いたします。
8	今後の人口減少等による労働者不足、また、現在のコロナ禍で、オンライン・デジタル化が進んでいく中で、作業の安全性を確保していく上において、AIやICTなどをはじめとし、様々な技術・システムが開発されていることに驚かされます。今後の更なる進化に期待いたします。
9	事前にある程度調べておかないとすぐに質問できなかった。
10	定期的にこのような各事業者の取組を聞くことができる機会があると参考になる。
11	東京大学 松村先生のお話を聞いて 事故等がおきてしまった時などは、即時に異常がわかるので、早期発見が出来、死亡災害の抑制に繋がると思うので、そちらの分野をのばして行ってほしい。
12	**県 専門技術指導員 **です。先ほどは質問が途切れ、失礼しました。 書き込み中に送信してしまい焦りました。 スマートチェーンソーが、早く実用化に繋がり、事故がなくなることを期待しています。 素晴らしいアイデアです！

漁業分野・共通分野 マッチングミーティングアンケート回答

設問3 本マッチングミーティングに関するご感想・ご意見を自由に記入して下さい。(自由記述)

1	このようなマッチングの機会を提供いただき、ありがとうございます。今後も開催を継続願います。
2	このようなマッチングミーティングは非常に良いと思います。一次産業の現場で求められている安全対策にかかる商品開発のニーズを調査集約し、ニーズに沿った安全対策の実現に向けた調査研究・試作への助成等を実施いただければと思います。
3	健康と安全の取り組み方など理解ができた。
4	後半マッチングミーティング、たいへんお疲れさまでした。あっという間の2週間でした。 本日、最後の経産省の発表があったのはとても良かったと思います。今、作業安全ウィークを農水省の枠で終わるのではなく、経産省が入ることにより、情報展活用の面で、皆様がきになっている面を、経産省関東局からのご説明は、関わっている皆様にとっても大きな情報提供だったと思います。私自身、先週から気になったのは、分野にまたがる内容が多く、行政の連携のとれた活動が益々、必要と感じていたところでした。国家の梶をとる経産省関東局が農水省の画面に入ってこれら説明を加えられた点は、本週間を励ます機会となったのではないかと存じます。経産省に勇気づけられました。 最後に、2週間の司会進行はどなたもとてもいい進行だったと思います。特に後半の司会者の方は、ZOOMの発表、操作に慣れないなか、落ちついて、一瞬戸惑う(パニック状態だった)発表者の方々を、「画面を閉じて、クリックしてください」等、安心して発表を継続できる状況に導かれており、その丁寧な、ご指示、また、視聴者に配慮、発表時間を予定通り進める等、皆さん(はらはら見守る私を含め)を、安心させてくださったと思います。質問待ちの小時間にも、司会者の感想を少し入れ、発表者に敬意を含めての進行は、まだまだ、ZOOMに慣れない人への勉強の機会であったと思います。忙しく、2週間は拝聴は無理と思っていましたが、どの内容もすばらしく、全日程参加させて頂きました。とても勉強になり、今回得た情報を、今後活かしていければと存じます。ありがとうございました。(労働安全コンサルタント)
5	今回の企業さんの技術をデータベースにして、必要なところとマッチングできる仕組みづくりが求められていると思いました。
6	使用例の画像や動画が分かりやすかった。また企画して頂きたい。
7	数回のチャット質問に 即答を、賜りまして、有難うございます 拝
8	都合により途中までしか拝見出来ませんでした。貴重な情報が得られ大変勉強になりました。配信だと参加もしやすいのでありがたかったです。安全の為に尽力されている方がこんないらっしゃって、頭が下がります。またこういう機会があれば参加したいです。ありがとうございました。
9	本日、26日最終日午前4事業者様は、漁業関係者の皆様に貴重な情報を惜しみなく提供されていたと思います。自社の製品の売込に注力したいのが本音と思いますが、日本無線(株)、JOHNAN(株)、日本救命器具(株)、(株)AmaterZの発表は各社の開発製品に「命」を守る・安全、安心の提供といった開発者の強い思いがよく伝わってきました。日本救命器具(株)の特に「わが社の製品に限らず、救命胴衣をご着用ください」の一言は、業界のリーダーの思い、流石でした。皆様の発展とご活躍、ご健勝を祈念しております。(労働安全コンサルタント)
10	本日は、大雑把に 何名の オーディエンスが いらっしゃいましたか？ 有難うございました。残りの 50年の人生に 活用致します。千葉県、59歳より拝

本メールは、XXXX 宛にお送りいたしております。
本メールの送信解除をご希望の方は、下記より行うことができます。
(このメールは、農林水産省から委託を受けた(株)トリックスターが配信しています。)

農林水産省 大臣官房 政策課 企画・技術グループ
TEL: 03-6744-0494 (内線 3081)
E-mail: Innovation_group@maff.go.jp

E-mail: Innovation_group@maff.go.jp

・気象庁が発表するアメダスのリアルタイム気象情報（風向、風速、気温、気圧）を提供。
・データは弊社クラウドシステムにて収集・管理し、スマートフォンでのインターネット接続で実施。

・現在、瀬戸内海をモデル海域として実証試験中であり、漁業現場での実用化を検証中。

3. 遠隔監視システム標準搭載漁船用電制エンジン稼働状態を監視し安全安心な操業をサポート（6AYE シリーズ[®]）：ヤンマー船用システム(株)

・コモンレール/高圧燃料噴射システムおよび電子制御システムを搭載した、業務（漁業）用フル電子制御ディーゼル船用エンジン。

・小型漁船（JCI）搭載可能船用主機として、遠隔監視システム（SA-R）*を搭載。

・GPS、通信端末を利用した遠隔監視によってエンジンの稼働状態を管理。

・本機現在置情報の取得 ・エンジンデータの採取 ・エラー情報の取得が可能。

・稼働状態のまとめ 等異常発生時には、無線通信*により、陸上のリモートセンターへエラー情報を展開。

（*通信可能範囲に限る）同情報により、適切かつ早期のトラブル対応が可能。

「農林水産業の作業安全対策に資する新技術カタログ」は、以下からご覧いただけます。

今回ご紹介した技術も写真や図付きでご紹介しています。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen.html#catalog

また、作業安全関係以外も含め、農林水産業の現場のニーズに応える新技術を以下の

「つながる農林水産技術サイト」でご紹介しています。こちらもぜひご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/needs/need.html>

~~~~~

本メールは、XXXX 宛にお送りいたしております。

本メールの送信解除をご希望の方は、下記より行うことができます。

（このメールは、農林水産省から委託を受けた（株）トリックスターが配信しています。）

\*\*\*\*\*

農林水産省 大臣官房 政策課 企画・技術グループ

TEL: 03-6744-0494（内線 3081）

E-mail: Innovation\_group@maff.go.jp

\*\*\*\*\*



草刈り作業ができ、

草刈り作業の軽労化・長時間の辛い姿勢による疲労も軽減。

- ・電動ならではの低騒音で排気ガスもゼロなので、静かでクリーンな作業が可能。
- ・簡単操作の無線リモコンで、草刈り作業場所から離れて操作できるため、安全に作業が可能。
- ・超新地旋回（その場旋回）ができ、わずか直径2mの狭い範囲でも右/左どちらまわりでも旋回可能。
- ・家庭用コンセントで充電でき、費用も1回の充電にかかる費用は20円と経済的。

3. モーターにより重量物の持ち上げ・下げ、中腰姿勢の腰の負担を軽減する

パワードウェア：(株)ATOUN

- ・モーターによるアシストで持ち上げ/持ち下げ/中腰姿勢時の腰部負担を軽減。
- ・人の動きに追従し、動作ごとに自動的に的確なアシストを実現。
- ・着脱が容易、軽量(4.5kg)、バッテリー駆動、防塵・防水対応(IP55相当)のため野外・屋内問わず、活動可能。
- ・スリムな通気性確保した形状とファンスーツ併用可。

「農林水産業の作業安全対策に資する新技術カタログ」は、以下からご覧いただけます。

今回ご紹介した技術も写真や図付きでご紹介しています。

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou\\_anzen.html#catalog](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen.html#catalog)

また、作業安全関係以外も含め、農林水産業の現場のニーズに応える新技術を以下の「つながる農林水産技術サイト」でご紹介しています。こちらもぜひご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/needs/need.html>

~~~~~

本メールは、XXXX 宛にお送りいたしております。

本メールの送信解除をご希望の方は、下記より行うことができます。

(このメールは、農林水産省から委託を受けた(株)トリックスターが配信しています。)

農林水産省 大臣官房 政策課 企画・技術グループ

TEL: 03-6744-0494 (内線 3081)

E-mail: Innovation_group@maff.go.jp

2. SOS・コミュニケーション端末『GeoChat（ジオチャット）』：(株)フォレストシー
・独自の無線規格『GEO-WAVE（ジオウェイブ）』を採用し、920MHz/250mW という
高出力無線の特性を生かし、地形が険しく携帯圏外も多いような中山間地域でも双方向
通信のやりとりが可能な無線端末。

・スマートフォンと BLE で繋がり、携帯圏外に於いても緊急時の SOS 発報や、グループ
間でのチャットコミュニケーションが可能となり、林業従事者の安全確保や業務効率化
を支援する。

・本体に三軸加速度センサーを搭載し、落下・転倒時などに衝撃を検知して自動で SOS
を発報することも可能（開発予定）

・同無線規格を採用した広域無線インフラ構築用親機・中継機『GeoBase(ジオベース)』
と連携し、その無線通信インフラの圏内であれば、携帯圏外からもインターネット経由
での消防・警察等への SOS 発報が可能となる。

・林業従事者の安全を守るための端末として全国から注目を集めており、令和 2 年 2 月
より愛媛県久万高原町での大規模導入がスタートしたことを皮切りに、全国の自治体・
森林組合などへの提供が始まる。

3. 自動走行フォワーダによる無人集材作業システム：(国研)森林総合研究所

・労働生産性の向上を目的として、作業班の構成人数を一人削減しても素材生産量を保
つことが可能な自動走行フォワーダを用いた無人集材作業システムを開発。

・森林作業道の往復走行だけでなく、土場における荷おろし作業もサイドダンプ式荷
台により、自動化されているので、土場に作業員の配置は不要。

・先山における材の積込作業は、造材工程担当の作業員が兼務。

・スイッチバック線形を有する森林作業道においても自動走行機能を使用可能。

・フォワーダの走行速度は、作業員が運転した走行速度を記憶して再現しているため、
急カーブでは減速、直線では高速走行が可能であり、有人運転時と同等の能率を実現。

・現在実証試験中であり、数年後の製品化に向けて取り組み中。

「農林水産業の作業安全対策に資する新技術カタログ」は、以下からご覧いただけま
す。

今回ご紹介した技術も写真や図付きでご紹介しています。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen.html#catalog

また、作業安全関係以外も含め、農林水産業の現場のニーズに応える新技術を以下の
「つながる農林水産技術サイト」でご紹介しています。こちらもぜひご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/needs/need.html>

~~~~~

本メールは、XXXX 宛にお送りいたしております。

本メールの送信解除をご希望の方は、下記より行うことができます。

（このメールは、農林水産省から委託を受けた（株）トリックスターが配信していま

す。)

\*\*\*\*\*

農林水産省 大臣官房 政策課 企画・技術グループ

TEL: 03-6744-0494 (内線 3081)

E-mail: Innovation\_group@maff.go.jp

\*\*\*\*\*



E-mail: [Innovation\\_group@maff.go.jp](mailto:Innovation_group@maff.go.jp)

\*\*\*\*\*



\*\*\*\*\*

農林水産省 大臣官房 政策課 企画・技術グループ

TEL: 03-6744-0494 (内線 3081)

E-mail: [Innovation\\_group@maff.go.jp](mailto:Innovation_group@maff.go.jp)

\*\*\*\*\*





2月26日（金）

10:00 漁業関連 沿岸域向け安全操業支援システム[日本無線株式会社]

10:30 漁業関連 産業用水中ドローン[JOHNAN 株式会社]

11:00 漁業関連 救命合羽の開発[日本救命器具株式会社]

11:30 漁業関連 作業を見守るデータ取得サービス tukumo つくも[株式会社 AmaterZ]

休憩

13:00 共通分野 OIMS を活用したオープンイノベーションの推進[経済産業省関東経済産業局]

農林水産業・食品産業の現場では、毎年、多くの死傷事故が発生しています。

家族や仲間のため、自分のために、毎日を事故なく安全に終わられるよう、安全対策を見直してみませんか。

参加申込み・プログラムの詳細は特設サイトから。

農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week 特設サイト

<https://anzen-week.com/>

~~~~~

本メールは、XXXX 宛にお送りいたしております。

本メールの送信解除をご希望の方は、下記より行うことができます。

（このメールは、農林水産省から委託を受けた（株）トリックスターが配信しています。）

農林水産省 大臣官房 政策課 企画・技術グループ

TEL: 03-6744-0494（内線 3081）

E-mail: Innovation_group@maff.go.jp

14:30 林業関連 伐倒方向補助装置ガイドレーザー[株式会社藤興行業]

休憩

15:30 林業関連 騒音環境下作業者の緊急伝達装置[プラムシステム有限会社]

2月26日(金)

10:00 漁業関連 沿岸域向け安全操業支援システム[日本無線株式会社]

10:30 漁業関連 産業用水中ドローン[JOHNAN 株式会社]

11:00 漁業関連 救命合羽の開発[日本救命器具株式会社]

11:30 漁業関連 作業を見守るデータ取得サービス tukumo つくも[株式会社 AmaterZ]

休憩

13:00 共通分野 OIMS を活用したオープンイノベーションの推進[経済産業省関東経済産業局]

農林水産業・食品産業の現場では、毎年、多くの死傷事故が発生しています。

家族や仲間のため、自分のために、毎日を事故なく安全に終わられるよう、安全対策を見直してみませんか。

このメールは、農林水産省から委託を受けた(株)トリックスターが配信しています。

※ ご質問は、下記のメールアドレスへご連絡ください。

株式会社トリックスター

農林水産業・食品産業 作業安全推進 Week 担当者 坂元

E-mail: info@anzen-week.com
